

一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

令和6年3月15日

【開催日】 令和6年3月15日（金）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時18分～午後5時45分

【出席委員】

分科会長	奥 良 秀	副分科会長	吉 永 美 子
委 員	中 岡 英 二	委 員	古 豊 和 恵
委 員	前 田 浩 司	委 員	山 田 伸 幸

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

副 市 長	古 川 博 三		
市 民 部 長	岩 佐 清 彦	市民部次長兼生活安全課長	石 田 恵 子
生活安全課課長補佐	平 健太郎	生活安全課防犯交通係長	岡 野 文 恵
市 民 課 長	吉 村 匡 史	市民課課長補佐	佐 藤 善 寛
市民課戸籍係長	丸 田 佳代子	市民課住民係長	西 村 真 愛
環 境 課 長	山 本 満 康	環 境 課 主 幹	湯 浅 隆
環境課主査兼環境政策係長	原 野 浩 一	環境課生活衛生係長	若 松 宗 徳
環境衛生センター所長	村 長 康 宣		
福 祉 部 長	吉 岡 忠 司	福祉部次長兼高齢福祉課長	尾 山 貴 子
福祉部次長兼子育て支援課長	長 井 由美子		
高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長	荒 川 智 美	高齢福祉課課長補佐	竹 内 広 明
高 齢 福 祉 課 主 査	篠 原 紀 子	高齢福祉課高齢福祉係長	藤 永 一 徳
高齢福祉課介護保険係長	見 田 健 治		
障 害 福 祉 課 長	杉 山 洋 子	障害福祉課課長補佐	松 本 啓 嗣
障害福祉課障害福祉係長	三 隅 貴 恵	障害福祉課障害支援係長	岡 手 優 子
社 会 福 祉 課 長	坂 根 良太郎	社会福祉課課長補佐	三 好 正 幸
社会福祉課主査兼地域福祉係長	須 子 幸一郎	社会福祉課生活保護係長	加 藤 竜 一
子育て支援課課長補佐	野 村 豪	子育て支援課子育て支援係長	藤 田 浩 子

子育て支援課保育係長	重 村 亮太郎		
保 険 年 金 課 長	亀 崎 芳 江	保険年金課課長補佐	伊 藤 佳和子
保険年金課主査兼国保係長	鈴 木 一 史	保険年金課年金高齢医療係長	水 野 雅 弘
保険年金課保健事業係長	林 美由紀		
健 康 増 進 課 長	船 林 康 則	健康増進課技監	大 海 弘 美
健康増進課課長補佐	林 善 行	健康増進課健康管理係長	野 原 崇 史
健康増進課健康増進係長	山 本 真由実	健康増進課健康増進係長（成人担当）	伊 藤 比呂子
健康増進課健康増進係長（食育担当）	加藤 諭香江		

【事務局出席者】

局 次 長	中 村 潤之介	議 事 係 主 任	岡 田 靖 仁
-------	---------	-----------	---------

【審査内容】

1 議案第 1 1 号 令和 6 年度山陽小野田市一般会計予算について

午前 9 時 1 8 分 開会

奥良秀分科会長 それでは、ただいまより一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開会いたします。本日の審査内容はお手元にあるとおり進めさせていただきます。議案第 1 1 号令和 6 年度山陽小野田市一般会計予算について審査を行いたいと思います。まずは審査番号①から進めさせていただきます。この中には審査事業がありますので、審査事業から審査を進めていきたいと思います。まずは審査事業につきまして、執行部より説明を求めたいと思います。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 それでは審査事業 1 6 番、資料の 7 0 ページになります。審査事業 1 6 番、入学祝金給付事業について御説明します。本事業は、重点施策 2 「ひとを創る」の具体的施策（1）子育て支援の充実に該当する事業です。事業概要につきましては、次代を担う子どもの健全育成を図るとともに、子育て世代から選ばれ住み続けてもらえるまちとなるよう、令和 4 年度から小学校入学祝金を開始し、令和 5

年度には対象者を、中学校入学を迎えた児童に拡大し、令和6年度においても継続するものです。制度の概要については、祝金の額は小学校入学又は中学校入学を迎える児童1人につき5万円で、令和6年4月に小学校又は中学校へ新入学する児童が対象となります。支給要件は、小学校又は中学校入学時に児童及び養育者が本市に住所を有していること、申請時において児童及び養育者が引き続き市内に住所を有すること、生活保護受給世帯ではないことです。今、申し上げた要件を満たせば、入学先の学校は市内外を問いません。支給要件に該当することを審査した後申請者の口座に振り込むこととなります。この制度の周知方法については市広報紙やホームページを通じて広報いたしますが、対象者には郵送で通知する予定としています。事業の活動指標は祝金の対象者数としており、小学校入学祝金については令和6年度及び令和7年度は各450人、令和8年度は400人、中学校入学祝金については、令和6年度は560人、令和7年度は550人、令和8年度は580人としています。73ページに令和6年度の対象児童数の見込みを校区ごとに一覧にしています。事中評価については前年度と同内容で継続するため、成果、コストともに現状維持とし、評価点は35点です。令和6年度予算については、71ページをお開きください。事業費5,077万円の内訳は、入学祝給付金5,050万円のうち小学校入学分が2,250万円、中学校入学分が2,800万円です。給付事務のための費用として通信運搬費17万2,000円、消耗品費5万8,000円、印刷製本費4万円を計上しています。財源内訳については、ふるさと支援基金繰入金5,050万円を充て、一般財源は27万円です。令和4年度の事務事業評価について御説明しますので、72ページをお開きください。この事業の支出2,434万1,000円の内訳は、対象者485人に対する給付金が2,425万円、通信運搬費7万4,000円、印刷製本費1万7,000円です。財源内訳は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,434万1,000円です。活動指標については、目標値に対する達成度は97%ですが、実績485人は対象者全員の人数であり、辞退される方もなく対象者全員にお祝金をお渡しできたことから目標達

成度はAとしています。この事業につきましては、アンケート等で「子どもの入学に必要な物品をそろえた補填になるので助かる」というお声をいただきましたので、継続して実施したいと考えます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めたいと思います。

古豊和恵委員 祝い金ですけれども、基準日はあるのでしょうか。例えば、1月1日とか、4月1日とか、入学式とか、そういう基準日はあるのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 入学した日に住民票がある方に支給しているという形になります。

古豊和恵委員 例えば、祝い金を受け取ってすぐ転校する場合もあるでしょうし、親の仕事の都合で祝い金が出た次の日に入学することもあると思うんですけれども、その場合はどうなるのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 いろいろな御事情も出てくるとは思いますが、申請のときに引き続き市内に住むお気持ちがある方を対象としておりますので、諸事情によって転校など市外に住所を移されても返金等は求めておりません。

古豊和恵委員 お祝いを頂いた次の日とか、頂いた後ですぐに入学とかとなった場合はどうなるのでしょうか。例えば、入学式当日に入学祝い金が配られるものだとしたら、その次の日に親の都合で入学が決定した場合はどうなるのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 委員が今おっしゃったような細かいケース

はございませんでしたので、具体的な対応については実際に起きたときに検討するようになろうかと思えます。入学した日を含む月が申請の期限ですので、具体的に御相談があったときということになろうかと思えます。

奥良秀分科会長　今の答弁は、4月は出せるけれど5月は出せないということではよろしいでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長　申請期限は、入学した日を含む月から起算して翌々月の末日までとしております。4月からというのは申請の条件ではございませんでした。申し訳ありません。

奥良秀分科会長　今の説明でいくと、4月から始まって6月末までの入学に対してはお支払いできるが、7月からはできないという説明でよろしいでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長　申請についてはおっしゃるとおりです。4月から6月の末日までとしております。

野村子育て支援課課長補佐　この要件としましては、小学校または中学校に入学する時点において本市に住民基本台帳に記録がある者を対象としております。先ほど古豊委員がおっしゃられた、例えば、4月8日に宇部市の中学校に入学して、4月9日に山陽小野田市に転入してきたという場合につきましては、入学する時点においては宇部市に住民票があることとなりますので、その場合は対象にならないと考えられます。

山田伸幸委員　DVなどがあって住所要件が整わない例も出てくるんじゃないかと思うんですけど、その辺は何か対策を考えておられますか。

野村子育て支援課課長補佐　DVの場合などにつきましては、住民票がなかつ

た場合においても、山陽小野田市の小学校、中学校に入学される場合は対象としております。

山田伸幸委員 支給が入学式以降ということで説明があったと思うんですけど、趣旨からすると、入学時点で物入りなので、例えば、制服や通学のための道具を買いそろえる等を考えると、もっと早く出すべきではないかなと思うんです。その点はどのように考えておられたでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 市から入学のお祝いとしてお渡しすると位置づけておりますので、現在のところは入学された後の給付としております。アンケートの中にも、「前年度末にもらえると準備に充てられる」というお声も頂いておりましたが、そのほかにも「夏服等も必要になりますので、そちらの購入に充てます」という声も頂いております。給付の時期につきましては、対象となる方のアンケート等も参考にしながら、今後研究していきたいと思っております。また、小中学校に通学される児童の教育費の負担が経済的に困難な世帯に対しましては、学用品など教育費の一部を援助する就学支援制度もございますので、該当する方にはそちらの制度も御利用いただければと思います。

山田伸幸委員 就学援助はもっと遅れるんですよ。就学援助は5月以降になると思います。違いましたか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 支給の時期としまして、今年度は令和6年3月15日に支給です。1月末に送付する入学通知書に申請書が同封されているようですので、2月末までに申請されて、給付の対象となれば3月中頃に給付されるということのようです。

前田浩司委員 大変すばらしい事業だと思っているんですが、給付金を断られる方が若干名いらっしゃるのかなと思っているんです。その辺の理由は何かあるんですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 令和5年度につきましては、1名の方から申請がない状態でした。こちらからも申請してくださいと何度か勧奨させていただいたんですけども、1名の方のみ申請がありませんでした。理由については把握しておりません。

古豊和恵委員 先ほど、お祝い金は銀行口座に振り込むという説明があったと思うんです。中には銀行口座がない場合もあるんじゃないかと思うんですけれども、その場合はどのようにされているのか、教えてください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 入学祝い金をお渡しする世帯は、児童手当にも該当する世帯となりますので、皆さん銀行口座を持っておられます。現金支給をしたことはございません。

中岡英二委員 山陽小野田市に住んでいて、市外の中学校に入学した場合にも支給されるものなんですか。

野村子育て支援課課長補佐 山陽小野田市に住民票がある方でしたら、市外の中学校に入学されても対象となります。

中岡英二委員 先ほどの繰り返しになると思うんですが、4月8日に宇部市に住んでいて、6月末に転入してきた方には支給されないということですね。

野村子育て支援課課長補佐 委員がおっしゃるとおりです。

吉永美子副分科会長 入学祝い金を出すというアプローチはどういう形でされるんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 令和6年度につきましては、対象者全員に

郵送で御案内することを予定しております。

吉永美子副分科会長 4月8日から発送されるということですね。先ほど基準が入学と言われました。申請してから振込開始までには最短何日かかるのか確認させてください。

藤田子育て支援課子育て支援係長 件数等が900件近くありますので、申請いただいてから大体1か月は見ていただいております。

吉永美子副分科会長 何を言いたかったかという、例えば、4月8日に入学されて、4月中に入ってきたら入学のお祝いという感じがあるけど、遅れると、「そういえば入学のお祝いがあったよね」という感じでうれしい感覚が少なくなるかなということがあるんです。単純に振込がされるだけでしょう。例えば、入学おめでとうございまして、そのために出しているということが、どこまで保護者や生徒に届くかの確認です。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 案内文章の中に「入学おめでとうございまして」というメッセージは入れております。支給の時期につきまして、ただいま担当係長が1か月程度と申しましたが、まず、全員が対象になるかどうかの確認が必要になります。それから、お金の振込のことですので、振込口座の登録についても確認が必要になります。それから、1人5万円ということで、まとまると大きな金額になりますので、支出するに当たり必要な決裁もございまして。そういったことで、遅くなりますけれども、1か月程度の期間は事務に必要なとなりますので御承知いただければと考えます。

山田伸幸委員 先ほど資料として示された児童予定者数を見ておるんですけれど、児童の数が非常に少なくなっていると感じざるを得ない数値が並んでおります。特に周辺部における児童の少なさといいますか、それが非常に大きいなと感じているんです。外に向けてこういう子育て支援策が

あるよというのは、子育て支援課が担当ではないかもしれませんが、
どういう情報発信をされていらっしゃるのでしょうか。

古川副市長 この議案とは直接は関係ないと思うんですが、移住や定住につ
きましては、シティーセールス課が東京に出向いていく中でいろいろな
手法でやっておることでございます。子育て支援課の議案につきまして
は、市内にいらっしゃる小学生、中学生に対する祝い金ですので、山田
委員の質問にはこの議案では回答しかねます。

奥良秀分科会長 その他委員の質疑を求めたいと思います。「なし」と呼ぶ者
あり）続きまして、審査事業１７に移りたいと思います。執行部の説明
を求めます。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 それでは、７４ページをお開きください。
審査事業１７番、子ども医療費助成事業について御説明します。本事業
は、重点施策２「ひとを創る」の（１）子育て支援の充実に該当する事
業です。事業の概要については、子育て世代の経済的負担軽減を目的と
し、小学１年生から中学３年生までの児童の保険適用医療費の自己負担
分を助成するものです。令和２年８月に医療費自己負担分の助成を１割
から２割に、令和３年８月に２割から３割に拡充しました。くわえて、
令和５年度は、これまで児童の父母の市民税所得割の額が１３万６，７０
０円を超える世帯は対象外となる所得制限を設けておりましたが、これ
を撤廃し児童の父母の所得に関係なく全員を対象とし、令和６年度にお
いても継続するものです。この事業の活動指標は受給者証の発行者数と
しており、４，２００人を目標数値としています。令和５年度４月から
７月までの目標値から大きく増加しているのは、令和５年８月から所得
制限を撤廃したことによるものです。評価については、前年度と同内容
で継続するため、成果、コストともに現状維持とし、評価点は３７点で
す。令和６年度予算については７５ページを御覧ください。子ども医療
助成費として１億３，１６０万円を計上しています。財源内訳は、ふる

さと支援基金繰入金 3,000 万円、福祉医療高額療養費 100 万円を充て、一般財源は 1 億 60 万円です。令和 4 年度の事務事業評価について御説明しますので、76 ページをお開きください。この事業の支出 6,759 万 1,000 円の内訳は、対象者 2,464 人に対する助成費用です。財源内訳は、ふるさと支援基金繰入金 3,000 万円、福祉医療高額療養費 67 万 3,000 円を充て、一般財源は 3,691 万 8,000 円です。活動指標については、目標値に対する達成度は 98.56%ですがこれは見込み人数に対する割合であり、対象者には受給者証を交付し、児童の保険適用医療費の全額を助成することで児童の保健の向上に寄与し、児童の福祉の増進を図ることができたことから、目標達成度は A としています。御審査のほどよろしく願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部から説明が終わりました。委員の質疑を求めたいと思います。

山田伸幸委員 先ほどの入学祝い金のところにも出てきているんですけど、財源の中にふるさと支援基金繰入金があります。これはどれぐらいの基金の積立てがあるのか。また、ずっとこれを当てにできるのかなと見ていたら、令和 7 年にはふるさと支援基金が消えております。もうこれで終わりにになってしまうのかどうか、その点いかがでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 このふるさと支援基金につきましては、市の中では企画課で管理しております。申し訳ありませんが、子育て支援課では残高等については承知しておりません。

山田伸幸委員 これを充てようというのは、課内での協議もあったかなと思うんですけど、当初どういう財源構成を考えておられたのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 基金を充てるかどうかにつきましては、基本的に市全体を通して予算編成をする中で、企画課、財政課が考えております。

原課としましては、こういった事業が必要ということで歳出全般での要求というような形をしているところです。

奥良秀分科会長 その他、委員の質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）
続きまして、審査事業１８番に移りたいと思います。執行部の説明をお願いいたします。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 ７７ページをお開きください。審査事業１８番、小野田地区公立保育所整備事業について御説明します。本事業は重点施策２「ひとを創る」の具体的施策（１）子育て支援の充実に該当する事業です。事業の概要については、本市の公立保育所はいずれも老朽化や定員に対する入所児童割合の不均衡による運営に非効率等の課題を抱えており、それらを改善するために公立保育所再編計画に基づき、まずは山陽地区の公立保育所整備に着手し、それが完了したことから、続いて小野田地区にある日の出保育園の整備を行う事業です。この事業の活動指標は厚生労働省基準による待機児童数としており、令和４年度の１８人から減少と設定しています。事中評価については、児童の健全育成と保護者の就労支援につながる事業であり、計画的に整備する必要があることから成果、コストとも現状維持としており、評価点は３５点です。令和６年度予算については７８ページをお開きください。事業費５億８,８６０万８,０００円のうち、建設・機械工事の工事請負費前払分として５億５,１８０万円、実施設計に係る委託料が１,７６０万円、家屋調査に係る委託料が８０８万８,０００円、工事監理委託料が前払分として４４０万円、迂回路整備工事の工事請負費が４１０万円、設計意図伝達委託料が１６０万円、その他については図書代及び計画通知手数料が１０２万円です。財源内訳は、保育所施設整備事業債５億１,６２０万円を充て、一般財源が７,２４０万８,０００円です。債務負担行為について併せて御説明しますので予算書１０ページをお開きください。第２表債務負担行為、小野田地区保育所整備事業について令和７年度から令和８年度まで限度額を９億９,４３８万７,０００円として設定して

います。内訳は令和7年度に建築・機械工事出来高払分及び電気工事前払分として工事請負費4億7,480万円、令和8年度に建築・機械・電気工事の精算払分として工事請負費ほか5億1,958万7,000円を設定しています。続いて、予算書11ページをお開きください。第3表地方債、保育所施設整備事業債5億2,100万円のうち5億1,620万円を計上しています。令和4年度の事務事業評価について御説明しますので、79ページをお開きください。この事業の支出551万5,000円の内訳は、測量調査委託料が341万円、基本設計に係る設計委託料が210万円、消耗品費が5,000円です。財源内訳は、まちづくり魅力基金210万円を充て、一般財源は341万5,000円です。

80ページの基本設計で完成した配置図を御覧ください。現在の保育所敷地の北側に新しく取得した敷地に新園舎と送迎用駐車場を配置する計画です。敷地北側の市道に面した位置に保護者用駐車場を整備し、その南側に新園舎を建設します。保育所敷地への出入口については、県道と市道との交差点から一番遠い場所に入口を設置し、駐車場内は一方通行で利用する予定です。出口は西側に面した道路から市道へ出るようになります。81、82ページが園舎の1階と2階の平面図で、新園舎は2階建ての計画です。まずは81ページの園舎1階平面図を御覧ください。図面の上部、北側の中央に玄関を配置し、その左側に園への出入りが見やすいよう事務室を設け、右側にはランチルームとそれに続いて調理室を配置します。また、中央の階段傍にエレベーターを設置します。園児が食事専用の部屋で落ち着いて食事が楽しめるよう、また、2階に配置する幼児クラスへの給食配膳の負担を軽減するためランチルームを設けます。このランチルームから給食調理の様子が眺められるような窓も設置予定としていますので、食育にも役立てる計画です。保育室はゼロ歳児室から2歳児室を日当たりの良い南側に配置し、保護者の日々の送迎はテラス側からとしています。82ページを御覧ください。園舎2階の平面図です。1階と同じように3歳児室から5歳児室を南側に配置し、日々の保護者の送迎は西側、図面では園舎左端の屋外階段Aを利用いただき、園児はベランダ側から保育室に出入りするようになります。

屋外階段は屋根がありますので雨天でも濡れないような設計です。2階には遊戯室も配置し、災害の際の緊急避難場所を兼ねます。また、中央の階段周辺のホール2の部分は絵本コーナーを作って、園児がくつろげるスペースとする計画です。83、84ページは今後の工事の工程図です。83ページから順に御説明します。中央の第1工程が現状です。令和5年9月から12月までに地質調査を終えました。調査の結果、炭鉱の跡は見つからず、地盤の支持層も比較的浅い10メートル程度ということが判明し、特別な対策工事は必要ありません。現在は令和6年5月完了予定で敷地造成工事及び水路加工工事を実施しています。右側の第2工程は令和6年12月から令和8年10月までを予定している新園舎建設工事期間の様子です。斜線部分が園舎建設工事範囲となります。続いて84ページを御覧ください。左側の第3工程は新園舎完成後の令和8年11月から令和9年3月までの様子で、斜線がかかっている敷地部分に仮設園庭を整備する工事及び付随する外構工事を行います。第3工程完了後の令和9年4月から新園舎の供用を開始する計画です。中央の第4工程は令和9年4月から令和10年2月までの様子です。新園舎供用開始後にまずは①の現園舎の解体工事を行います。その後、②として現在の事務室を一時預かり室へ改修し、続いて現園舎の解体跡も含めた③の園庭の整備工事を行います。新しい園庭の整備終了後に新園舎北側の仮園庭として使用していた部分を保護者用駐車場とする④の工事をおこない、新園舎側と新園庭を結ぶ⑤のスロープを設置します。最後の右側の図が全ての工事が完了する令和10年4月の様子です。当該事業については、働く子育て家庭の支援のための根幹となる事業であり、児童福祉の充実に資することから、計画どおりの遂行に努めてまいります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部からの説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

山田伸幸委員 外観図は出されていないのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 予算概要に載せております。

山田伸幸委員 これを見ると、普通のビルかなとしか見られないんですけど、園児たちが楽しく通いたくなるような工夫はあるんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 予算の概要の7ページに正面から見たところを載せております。一番左側の部分、2階のところが遊戯室の外壁に当たるんですけども、この部分に保育園らしいデザイン等ができればいいなと思っております。

古豊和恵委員 80ページの図面を見ますと、県道側から入ると一方通行です。安全に気をつけて出入口がつくってあると思うんですけど、出口は今までどおり、眼科のほうに出る道しかないわけですよ。そうすると、溝がある道を通られる方もたくさんいると思うんです。私は用水路を毎日見ているんですけど、いろいろなものがたまってきて、どんどん浅くなっているような気がします。また、細い道を通られる車もたくさんあるんです。大きい車は見たことないですけども、小さめの車は結構通られるんです。この工事をするに当たって、この用水路の扱いはどうなるんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 新しく建設する場所につきましては、今おっしゃられたとおりの駐車場の出入りを考えています。ただ、出口のところに用水路はございません。この図面で言いますと、用水路はもう少し下、現在の日の出保育園の園庭の横にございます。現状、ここの道は狭くて少し危ないということも聞いております。新しく建てる場所につきましては、保護者の送迎はそこの水路横は通らないという形を取っておりますので、その水路についての改修等は考えていないところです。

古豊和恵委員 送迎に当たって保護者が通っている方を結構見ますけれども、車も見ますし、自転車に子供を乗せてその道から入って来られる方も見

ます。もし事故があったときはどうなのかと思ってお尋ねしています。工事するのであれば、安全、安心といえますか、そこを通られる保護者がいらっしゃるのであれば、溝蓋をしたり通りやすくしたりするとかいうことはいかがでしょうか。

奥良秀分科会長 今、古豊委員が言われているのは、新園舎のことではなくて、工事期間中に新園舎の後ろに保護者が車をとめられるから危ないという意味の質疑でしょうか。

古豊和恵委員 それもあるんですけれども、実際に新園舎ができたときにもそこを歩いて保護者の方が来られると思うんですよ。だから、新園舎ができるのであれば、市道をきちんと管理するべきではないかと思ったわけです。

奥良秀分科会長 80ページを見て質疑されていると思うんですが、市道から入りまして、一方通行で出られるところで眼科のスロープを出られるようになっているんですけど、そこには今用水路がないという説明がありましたので、その危険性はないという説明を受けております。

古豊和恵委員 新園舎に関しては、危険性はないと思います。ただ、そこに通って来られる保護者の方がその細い道から出入りされているのを度々見るものですから。新園舎ができて、事故があってもいけない。やはり子供たちが一緒に乗っているわけですから、安心安全のためにも溝蓋などを付けつけるほうがいいのではないかなとお尋ねしたんです。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 83ページを御覧いただきたいと思います。工程図のところですね。委員がおっしゃるのは、現園舎の駐車場の西側を流れる水路のことと解釈してよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）そこにつきましては、特段の工事を予定しておりません。現在の駐車場から出てすぐの細い道の通行につきましては、保育園でも保護者の皆さ

んに対して、狭い道であるため駐車場からの出入りについては細心の注意を払っていただきたいこと等を折に触れてお願いしております。

中岡英二委員 園内は一方通行にされていますよね。出口は一方通行ですか。右にも左にも行けますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 「道路（法第42条2項）」と書いてある道路につきましては、一方通行にはなっておりません。

中岡英二委員 保護者がお迎えに来られたときに、溝蓋がない方向に行く可能性もありますよね。そのときはどのように考えておられますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 現在でも園の駐車場から道に出入りしていただくようになっております。保護者の方には、細い道ですので交通安全のお願いをしております。

中岡英二委員 私が言いたいのは、過去に何台か落ちているんですよ。そうしたときに、保護者の方に限っては、左行きたい人がいるかもしれないけど、できるだけ右に曲がってほしいということを園で徹底していただきたいんですが、その辺の周知はされていますね。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 現在、第42条第2項道路に出て、一方通行をお願いするようなお知らせはしておりません。

中岡英二委員 どうしても厚狭の保育園のことを考えてしまうんです。ここのかさ上げを具体的にどれぐらいされて、どういう防水措置をされる予定なのかをお聞きします。

野村子育て支援課課長補佐 資料80ページを御覧ください。この図面の左下に公共下水という記載があるかと思うのですが、この辺りが一番低いと

ころになっております。ここをグラウンドレベルゼロと考えた上で、日の出保育園が新しく建つ土地につきましては、図面の真ん中辺りに設計グラウンドレベルプラス８００とあるのですが、そこから比べると８０センチメートルのかさ上げを予定しております。建物につきましては、そこからさらにフロアレベルは３０センチメートル上がっていますので、一番低いところから比べると１１０センチメートルのかさ上げという形となっております。

中岡英二委員　１時間に８０ミリメートルなど、どのような水量を予定してかさ上げを考えておられますか。合計で１１０センチメートル上がりますよね。

野村子育て支援課課長補佐　どのような水量というような考え方ではないのですが、極端なかさ上げをすると、逆に駐車場からのアプローチなどが難しくなるというところがあり、８０センチメートルのかさ上げにしております。現在建っている日の出保育園につきましては、一番低いところからは２５センチメートルぐらいのかさ上げとなっております。昨年度の梅雨のときに大雨があったのですが、そのときにおいても日の出保育園についてはそのグラウンドレベルまでは水は来てないという状況となっております。心配されるのは恐らくハザードマップとかの対応というようなことだと思います。この地域につきましては、ハザードマップは、高潮ハザードマップ、津波ハザードマップ、洪水ハザードマップ、三つ全てにおいてつかえるような場所となっております。もちろんそれについては、日頃から避難訓練などを行っています。一番大切なことは園児や職員の命を守ることなので、常日頃から避難訓練等を繰り返し行って安全対策を行っているところです。

古豊和恵委員　日頃から避難訓練されているということですが、日の出保育園の園児等の避難場所はどちらになるのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 高千帆小学校になります。

古豊和恵委員 高千帆小学校には、どういう経路で避難されるのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 日の出保育園を出まして、そのまま県道に出て、高架橋を通過してマックスバリューまで行きまして、その裏手から高千帆小学校まで上がるという形で避難訓練をしています。

古豊和恵委員 避難訓練をしているのは何歳児から何歳児まででしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 避難訓練は、全園児を対象に行っております。

古豊和恵委員 ゼロ歳児も一緒に避難訓練を行っているということでよろしいのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 同時に行っているわけではありません。各クラスでばらばらにはなるのですが、全園児に避難訓練を行っております。歩けないようなゼロ歳児、1歳児等につきましては、避難車を使って職員が避難訓練を行っているところです。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 補足します。年に一度は全員一斉の避難訓練も行っております。幼児組が避難した後に、手の空いた職員が低年齢児の子供が避難しているところへ迎えに行くということなどもしております。

古豊和恵委員 高千帆小学校まで避難するのに、年長児では大体どのくらいの時間がかかるのでしょうか。年少組の時間がどのくらいかは出ていていると思うんですけども、避難場所まで着く時間は大体どのくらいでしょうか。

奥良秀分科会長　今は日の出保育園の整備事業について審査しております。関連はしているんですが、答えられますか。

野村子育て支援課課長補佐　避難完了までにかかる時間ですが、大体20分から25分ぐらい、一番時間がかかっても25分ぐらいとなっております。

中岡英二委員　82ページ、2階の遊戯室が結構広いですが、遊戯室を一時避難場所としては考えられてないのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐　場合によっては一時避難場所として使うことも考えております。

山田伸幸委員　これは考えたくもないんですけど、水害に対する備えはどうしても必要なわけです。厚狭川でもその辺を考えてかさ上げしましたが、それでも水が来たという現実があります。現に先ほど言われましたように、津波、洪水の対象地域にあるということです。そういったときに北に向かって避難するというのは、本当に有効な避難方法なのかという点です。巨大地震の場合は、江汐湖の堤体の破壊と崩落も考えられます。昔、実際にそういったこともあったわけですが、そういったことを想定して北に避難していくということなんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐　ため池につきましては、これとは別にため池ハザードマップが定められております。江汐湖が崩壊したときでも、ハザードマップでは千崎の高速の入り口辺りまでがハザードマップの範囲となっております。そのほかにもため池は何個かあるのですが、いずれも避難する経路がハザードマップにかかっているところはございません。

前田浩司委員　送迎で車が出入りする場所なんですけれども、例えば、パトランプなど、出入口に今から出ると警告するために点滅するものがあれば、歯科医を利用される方、南に進まれる方、北に進まれる方、皆さんが見

られるということを考えると、そういったものを導入されるお考えはあるのでしょうか。今から実施設計なので、その辺の検討をお願いしたいという意見になるんですけれども、いかがでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 今から考えるところになりますので、今おっしゃられた意見もお伺いしながら検討していきたいと考えております。

山田伸幸委員 スロープのことを伺います。この数字はスロープの降りた先が425と405ということですから、約25センチメートル程度スロープが下っていくということによろしいのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 おっしゃられるとおりです。

山田伸幸委員 よくあるんですけれど、車高の関係で底面を擦ると。長い車でそういうことがありますね。車が擦ってしまわないスロープでよろしいのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 スロープとは車のスロープのことですか。（「はい」と呼ぶ者あり）車が底を擦らない設計となっております。

山田伸幸委員 長さにして5メートル程度、その間に20センチメートル下がっていくということなんです。特に路面に当たるところを上げるわけにはいきませんのでかなり急になってしまうんじゃないかと思うんです。その点のシミュレーションなどはされておられますか。

野村子育て支援課課長補佐 シミュレーションは行っていないですが、設計としてきちんとやっていただいておりますので、その辺りは配慮されているものと考えております。

山田伸幸委員 建物の床は、ねたろう保育園は大体5センチメートルの高さで、

下に水が入ってそれを除去することができず床全面貼り替えみたいな感じになっているんですけど、その辺が考慮された構造になっているんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 床につきましては、先ほどおっしゃられたねたろう保育園の教訓を受けまして、もし床上浸水しても床下に水が入らないよう、土間に直接フローリングを貼るような工法を考えております。ただ、この工法を取ると床下がないというメリットはあるのですが、デメリットとして、土間に直接貼りますので、歩いたときの感覚が少し固く感じてしまう。また、土間の冷たさが直接フローリングに伝わってしまうというデメリットはあります。ただし、そのデメリットにつきましても、フローリングの素材を変えることでなるべくデメリットにならないようにすることもできますので、今はそのような形で考えております。実際、小野田児童クラブがこのようなフローリングの貼り方をしております。

前田浩司委員 現時点で利用しておられる保護者の方が不自由しておられるような内容も併せて、まだまだ期間がありますので、先ほどの交通安全の辺もしっかりと御父兄に寄り添った対応をしっかり取っていただきたいということで、よろしくお願いします。要望です。

奥良秀分科会長 今は質疑を求めています。

山田伸幸委員 西側の階段のことなんですが、屋根をつけるという説明がありました。しかしながら、特に冬場は西側の風が非常に強い場所なんですよ。そういった対策は考えておられますか。

野村子育て支援課課長補佐 風についての特別な対策は考えてはおりません。ただし、実際の通園に当たっては、その日の気象の状況等に応じて階段部分が危ないというようなことになりましたら、建物の中を通過の通

園など適宜対応していきたいと考えております。

山田伸幸委員 風雪や雨が降り込んでくるということを前提にした階段ですか。

野村子育て支援課課長補佐 横側は特に遮るものはないので、横殴りの雨が降った場合に降り込むことはあるかと思います。

古豊和恵委員 81ページのランチルームについて、すてきなランチルームができそうなんですけれども、何人がこのランチルームで食事できるように設計してあるのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 1クラスが多いところで30人ぐらいですので、そのクラスが入れるような形を考えております。

古豊和恵委員 大体同じ時間に食事が始まるわけなんですけれども、そうすると、3歳児、4歳児、5歳児が時間差で、例えば30分区切りなどで食事をしていくようになるのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 おっしゃられたとおり、園児が入れ替わりで時間差を設けて食事を提供するように考えております。

古豊和恵委員 例えば、11時から食事となれば、11時から準備して11時半頃までには食べ終わると。そのように設定したとすると、かなり時間差があると。2歳児ぐらいまで食事しようと思うと、大体何時間を予定して食事を取らせるようにしているのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 ランチルームを使うのは、2階にいます3歳児から5歳児までを予定しております。ゼロ歳児から2歳児については自分の部屋で食事をするようにしておりますので、全てのクラスで入れ替わりをするというわけではありません。入替えに関してはなるべく少なく

して、なるべく時間差が生じないような形での運用を考えております。

山田伸幸委員 1歳児、2歳児室では床暖房を備え付けるんですか。

野村子育て支援課課長補佐 床暖房については、1歳児室と乳児室に床暖房を入れる予定としております。

山田伸幸委員 動線を見ると、入ってからごちゃごちゃして2階に上がってくようになるんじゃないかという見方しかできないんですけど、スムーズに2階に上がっていけるんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 正面玄関に入りましたら、正面が2階への階段となっておりますので、動線については特段問題ないと考えております。

山田伸幸委員 ということは、乳児室、1歳児室、2歳児室は、先ほどの説明ではテラスから入るということでしたね。保護者が来られて、裏をずっと回って、ここで園児を預けるという形になるんですね。

野村子育て支援課課長補佐 おっしゃられるとおり、普段の送迎につきましては北側の駐車場にとめていただいて、図面で言いますと、建物の左側を通ってテラス側に回っていただくの送迎を考えておるところです。

山田伸幸委員 階段のさらに左側を通るということなんですか。80ページの表を見ているんですけど、階段のもっと左側、道路のほうの外側を通って、さらにぐるりと階段の横を通ってこのテラスまで連れてくるということですか。狭くないですか。

野村子育て支援課課長補佐 ゼロ歳児から2歳児につきましてはおっしゃられるとおりで、その階段の周りを通って回り込んでいただいて送迎すると

いう形になります。

山田伸幸委員 特に乳児を抱っこされて……ここの幅がよく分からないんですけど、ここの通路はどれぐらい確保されているんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 おっしゃられるスペースの広さが分かる資料を持ち合わせておりません。

山田伸幸委員 事務室の横に通路に入るための出入口がまずあるということですよ。そのままそこを南に下がって階段のところで右折して階段の横を通ってぐると回ってテラスに行くんですけど、階段とテラスのところに3本線が入っているのは何ですか。

奥良秀分科会長 それでは暫時休憩させていただきます。

午前10時20分 休憩

午前10時25分 再開

奥良秀分科会長 休憩を解きまして、分科会を再開いたします。

山田伸幸委員 私が言っているのは、要するに車を置いてから子供を連れて行く、特に歩けない子供なんかは抱いていかざるを得ないんです。左側にドアらしきものがあります。そこを通って階段の横をすり抜けて、すごく狭いんですよ。この地図を見る限り、そういう子供を抱っこして通れるのかどうか。そして、その途中に線があるんです。それぞれ線が引いてあるんです。これが何か分かりません。その線が階段のところにありますし、階段の下の方にもあります。さらに、階段とテラスのところに3本線があります。これらが何なのか。そして、スムーズに通れ

るような構造なのかどうか。そういったことが大変心配されるんですけど、その点について教えてください。

野村子育て支援課課長補佐 まず、階段の幅について先に説明します。階段の幅は、一階部分と2階部分を合わせて、ここの図面にある屋外階段は4メートル30センチメートルほどあります。ふだんは階段の下の部分も通路として使えますので、プラスして2メートル以上のスペースはありますので、お子さんと手をつないでも十分歩けるスペースは確保しております。

山田伸幸委員 階段を上がるところに何か線みたいなのが引いてあるでしょう。これは障害があるんじゃないのか。階段の下の方にも線のようなものを書いてあって、そんなことをするぐらいなら玄関から連れて入ったほうがよっぽどスムーズに行けるような気もするんですけど、いかがでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 まず、先ほど休憩前に言われていた一番下の3本線は、階段になります。階段の部分は枠にしてあるんですが、これは階段部分が階段の支柱なども含めてのエリアがここという形でのものになっております。そのため、線があるからといって、ここは送迎の支障になるようなところではございません。送迎の場所や仕方につきましては、現在は外を回ることを考えているんですが、これは現在の日の出保育園がテラスから直接送迎をしているということで、このようなやり方を考えているところです。今から建てる施設になりますので、今後運用しながら、中を通ったほうが安全などということがありましたら、中からの送迎などの辺りは適宜対応していきたいと考えております。

吉永美子副分科会長 私がお聞きしたいのは木材についてです。どの程度日の出保育園において使用されているのか、お聞きします。

野村子育て支援課課長補佐 日の出保育園につきましては、建物の構造には木造や鉄骨、鉄筋コンクリート造などがありますが、耐用年数等も考えまして鉄骨造にしております。木造では耐用年数がコストに見合わず、また、大量の木材の確保が困難ということで、鉄骨造で行うようにしております。しかし、やはり木のぬくもりを子供たちには伝えないといけないということで、内装につきましては木材をふんだんに使いたいと考えております。

吉永美子副分科会長 イメージとしてはねたろう保育園の感じで、要は木材をふんだんに使った床や扉などにされるということですね。

野村子育て支援課課長補佐 おっしゃられるとおり、木材は生かしていきたいと考えております。

吉永美子副分科会長 ねたろう保育園ではガラスアートが導入されておりますが、ここではどう考えておられますか。

野村子育て支援課課長補佐 ねたろう保育園で取り入れたガラス細工につきましては、市内の未就学児や園児につくっていただいた大変すばらしい作品だと思っております。日の出保育園でも取り入れていきたいと考えてはいます。ただ、ねたろう保育園でこれを取り入れた際に、作品はねたろう保育園に飾っているのですが、参加した方たちからは、やはり作品を自分の手元に残しておきたかったという声も少なからず頂いております。そのような点も踏まえまして、今考えているところでは、図面でいきますと81ページの1階の平面図を見ていただければと思うのですが、玄関を入ってすぐのところに展示スペースを予定しております。今考えているものとしては、例えば、卒園を迎える園児がガラス作品などを作成して、それをここに飾っておいて、卒園するときには記念品として持ち帰っていただくと。そのような形でガラス文化に触れられる形を考えておるところです。

吉永美子副分科会長 最終的には持って帰っていただくということで、今、山陽小野田市にはすばらしいガラス造形作家がおられるんですが、そういった造形作家の作品はもう考えておられないということですね。

野村子育て支援課課長補佐 先ほど申したのは、今、考えている案であります。今後、そのガラス作家たちとも相談しながら方針を決めていきたいと考えております。

古豊和恵委員 ガラス展示品について、令和9年4月1日から日の出保育園として新しく開園するわけですね。そうすると、今、通っている子供たちは、工事中で遊べないし、いろいろ窮屈な思いをするわけです。今の子供たちは、例えば3月30日に卒園して、その子供たちの作品は新しい園舎にはないわけですね。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 ガラス作品の展示につきましては、これから詳細を詰めていくところです。どういった形でガラス作家と共同して制作していくかというところは、まだ詳細が決まっておりませんので具体的にはお答えできません。

古豊和恵委員 在園している子供たちは、今から工事が始まって新しい園舎が建つのをわくわくしながら毎日眺めていくわけですよ。だから、ぜひその子供たちに少しでも日の出保育園にいたんだという思い出を新しい園舎にも残せたらと思っております。感想で申し訳ないです。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 地元説明会をした際に、もう何十年前の卒園児という方もいらしてくださいました。その方も、やはり自分が子供の頃に楽しい時間を過ごした園舎がなくなるのはとても寂しい気がすると話されました。できれば今の園舎の思い出を何かの形で残してもらえればという御意見も頂いておりますので、園児の思いもくみながら何か

考えていきたいと考えます。

中岡英二委員 保育園の建物ということもあるんですが、この建物自体はユニバーサルデザインに配慮した建物なのかどうか、お聞きします。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 その辺りは配慮されております。

山田伸幸委員 82ページの2階部分、このベランダはどういう構造になるのでしょうか。というのも、子供たちが転落したりすることがないように、どういう配慮がされているかということです。

野村子育て支援課課長補佐 転落防止の柵、例えば返しをつけるような形の柵などを考えているところです。

山田伸幸委員 興奮して高いところに上がることは当然あることなんです。それを考えてベランダの高さを考えていかないとはいけません。しかもこの南側には、今後、グラウンドが広がるということですよね。一刻も早くグラウンドに飛び出て遊びたいという思いがあったりすると、どういう行動に出るか分からないということを想定した上で、そして、グラウンドも見えなくてはいけないだろうし、そういった転落防止を検討しなくてはいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 公立保育園としましては、日の出保育園の新園舎が初めての2階建ての園舎となります。もちろんそういった構造的な安全面も含め、また、保育士の保育の安全に対する配慮等も平屋建てとはまた随分違ってくるものになると思いますので、そういった人的な安全面も含めて徹底してまいりたいと考えます。

山田伸幸委員 それと、どうしても外部侵入に対応しなくてはならないんですけど、その辺の対処はどのあたりから始まるのでしょうか。入り口の

ところからはスムーズに入れるような気がするんですけど、いかがでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 外部の侵入者対策につきましては、園舎の周りを柵で仕切りまして、外部からの侵入の対策を取ります。また、防犯カメラ等の設置も行う予定としております。

山田伸幸委員 西側の階段入り口は、どうなるのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 階段を含めまして園舎を全てフェンス等で囲む予定としておりますので、外部からの侵入がないような形を考えております。

奥良秀分科会長 その他、委員の質疑を求めます。今、侵入者の件もあったんですが、逆に園児が道路に近づいていくとも思いますので、その辺の対策はどのようにお考えでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 園児が園庭も含めて園舎内に入りましたら、全てフェンス等で区切っておりますので飛び出すことはないのですが、駐車場につきましては普通に入って来られます。そこは保護者に、駐車場で子供を連れて歩くときは必ず手をつないで歩くようにとお願いをしておりますので、引き続きお願いしていきたいと考えております。

山田伸幸委員 もう一度西側の階段のことで聞きます。この階段は北側と南側の両方から上がってくる構造ですね。となると、階段の下を通過して裏のテラスに行くというのは、その階段下は使えないんじゃないでしょうか。いかがですか。

野村子育て支援課課長補佐 図面で言いますところの階段は左と右に二重になっていると思うのですが、左側のほうが1階部分の地面についていると

ころになります。そこから上がっていきますので、この右側の部分は空中にありますので、その下が階段下としての空間があるところになります。

山田伸幸委員 それと、この園舎は公道に面しているということで、子供たちをやっぱりそういったいろいろな事故から守ることが何より大事になってくるわけです。公道と園舎の駐車場はどういった境になる予定ですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 境というのが、例えば、門扉を設けるなどという回答でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）門扉はつける計画となっております。

山田伸幸委員 子供たちが駐車場のほうに行ったときに、そこから公道に出るということはある得ないと考えてよろしいですか。

野村子育て支援課課長補佐 子供たちが登園した場合は、全て園舎の中に入ります。その園舎から駐車場に出ることはまずないので、駐車場から子供が1人で外に出てしまうということはございません。

奥良秀分科会長 工事のときと通園のときに、要は工事車両等々と使う道路が重なると思いますが、その辺に関してもきちんと考慮されるということでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 工事に当たりましては、たくさんの工事車両等が入ってくることにはなるのですが、登園等で保護者が最も多く来る時間帯を避けて工事車両等には入っていただくように考えております。

奥良秀分科会長 その他委員の質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようなので、審査事業17を終えまして、審査事業19番の説明を求めたいと思います。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 審査事業 19 番、児童福祉施設等災害対策事業について御説明します。本事業は重点施策 1 「地域を創る」の具体的施策（2）災害に強いまちづくりに該当する事業です。事業の概要については、令和 5 年 6 月・7 月の大雨により被災したねたろう保育園について、安全な保育を提供するため浸水対策を講じる事業です。この事業の活動指標は、児童福祉施設等災害対策事業としており、令和 6 年度は浸水対策調査・設計、令和 7 年度は浸水対策工事としています。事中評価については、令和 6 年度開始の新規事業であることから記載しておりません。評価点は 33 点です。令和 6 年度予算については 86 ページをお開きください。事業費 652 万 4,000 円の内訳は、設計委託料としておりますが、正しくは調査設計委託料ですので訂正をお願いします。調査設計委託料として 600 万円、止水板費用として園用器具費 49 万 5,000 円、土のう費用として、原材料費 2 万 4,000 円及び消耗品費 5,000 円です。財源内訳は、保育所施設整備事業債 480 万円を充て、一般財源が 172 万 4,000 円です。続いて、予算書 11 ページをお開きください。第 3 表地方債、保育所施設整備事業債 5 億 2,100 万円のうち 480 万円を計上しています。87 ページを御覧ください。1 番目の黒丸は今後のスケジュールです。浸水対策については、令和 6 年度は仮設対策を講じ、令和 7 年の梅雨時期までに根本的な対策が完了するよう事業を進める計画です。まずは、令和 6 年梅雨時期に対応する仮設対策について御説明します。2 番目の黒丸第 1 段階の表を御覧ください。対策規模、浸水被害の解消状況、施工性、概算事業費、長所及び短所に基づき、4 案を比較検討しました。案①は全て土のうによる対策です。88 ページを御覧ください。配置図の一番北側、園舎の裏側通路に入る部分、その下の給食室出入口、駐車場に車いすマークがある傍の玄関に入る通路出入口、駐車場中央から園庭への出入口、さらに南側の園庭への出入口、敷地の東側、園庭の一番端の出入口、この 6 か所全てに土のうを設置することにより対策する案です。この案では土のう約 130 袋分の概算費用が 8 万 1,000 円であり費用が安価ですが、

大雨等が懸念されるたびに職員で土のうを積み上げる必要があり、施工性が悪いものとなります。８７ページの表中、案②は土のうと止水板を併用する対策です。８９ページを御覧ください。北側の対策が案①とは異なり、車いすマークの北側開口部には止水板を設置し、残りの３か所については案①同様に土のうを設置する案です。この案では案①に比べると必要な土のうの数は約半分に減りますが、７メートル分の止水板を購入する費用がかかり、概算事業費は５２万４、０００円です。しかし、止水板を利用することにより案①よりも施工性と止水効果は高いものとなります。８７ページの表中、案③は全て止水板による対策です。９０ページを御覧ください。案②と同じ４か所に止水板を設置する案で、必要な止水板は案②の２倍以上の１６メートル分必要となり、概算事業費は１３２万円です。案②よりもさらに施工性や止水効果は高くなりますが、止水板の保管場所として相応の広さが必要となる他、仮設的な対応としてはコストが高いものになります。８７ページの表中、案④は警報発令の都度、土木業者の責任において応急浸水対策を講じる業務として委託する案です。概算事業費は１回の対応を３０万円と見込みました。対策に必要な材料や機械等は業者へ依頼するため、職員が対応する必要はなくなりますが、緊急時の即時対応ができない可能性もあり、また、対応依頼回数は天候次第になることから、事業費総額が見込みにくくなります。４案について施工性、コスト、職員の負担等を勘案するとそれぞれ長所短所がありますが、１年度限りの対応であることから、総合的に判断すると案②の土のうと止水板の併用が妥当ではないかと判断しました。続いて、恒久的な対策のための調査設計をおこない対策工事を実施する計画が９１ページの図面です。道路から敷地内に入る開口部２か所及び東側出入口に止水ゲートを設置し、東側の隣地との境界に止水ブロックを設置するイメージを持っていますが、手法については調査設計業務でしっかりと検討したいと考えています。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

奥良秀分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めたいと思い

ます。

山田伸幸委員 止水板の構造がよく分からないんです。これを出入口に置いて、それを土のうで止めるというイメージだと思うんですが、この止水板はいつの時点で付けられるのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 天気予報等を確認しながら、大雨等の被害のおそれがあるときになります。

山田伸幸委員 それはあらかじめ分かりますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 天候等の情報については、十分留意していきたいと考えております。

山田伸幸委員 それは園が判断されるのか、それとも、子育て支援課が判断した上で対処されるのでしょうか。

吉岡福祉部長 災害が予想される場合には、全庁的な会議である警戒体制調整会議が開催されますので、そこで情報を共有した上で担当課でその対策を判断しているところでございます。

山田伸幸委員 止水板がどういったものかはなかなかイメージしにくいんですけど、職員が簡単に持てるようなものになるのでしょうか。あまり薄っぺらなものとか軽いものとかだと止水効果がなくなってしまうようなことも考えられるんですけど、いかがでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 止水板につきましては、現在いろいろな業者からいろいろな商品が出ております。その中で施工性の高く、また、職員によっても簡単に設置ができるようなものの購入を考えているところです。

古豊和恵委員 第1段階は恒久的な対策が完了するまでの仮設的対策となっておりますが、恒久的な施設、止水ゲートができるのは、大体何年頃を予定していらっしゃるのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 恒久的な対策につきましては、令和7年の梅雨時期前までを目途としております。

古豊和恵委員 そうすると約2年近くになりますよね。その間職員がこういう作業をしないといけないということになるわけですね。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 令和6年の梅雨時期や台風時期には恒久的な対応が間に合わないということになりますので、その時期につきましては職員で対応するようになります。

古豊和恵委員 年に何度もあることではないと思うんですけど、職員が子供たちを見ながらそういう作業も重ねてしないといけないというのは、かなりの重労働になるのではないかと思います。その辺りはどのようにお考えでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 所管しております子育て支援課も対応を考えておりますので、全て保育園任せということは考えておりません。

中岡英二委員 87ページ、第1段階の応急仮設的のところ、必要な土のうの数は約60個、止水板は7メートル分とあります。まず土のうの高さをどれぐらいで考えておられるのか。それと、止水板はどれぐらいの高さがあるのか、お聞きします。

野村子育て支援課課長補佐 止水板の高さにつきましては53センチメートルのものになります。土のうにつきましては、2段で二重に重ねる予定としております。

中岡英二委員 ２段で二重ということは、どれぐらいの高さになるんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 ２段になりますので、３０センチメートルか４０センチメートルぐらいになるかと思います。

中岡英二委員 第２段階の恒久的のところですよ。開口部に止水ゲートを設置するとありますが、先ほど言われましたように、止水ゲートが止水板と同じであれば５３センチメートルだと思うんですが、恒久的につけるのに防潮扉などは考えておられないか。

野村子育て支援課課長補佐 恒久的な対策につきましては、今後の調査設計等を経ながら最終的にどのような形のものがよいのかということをしかりと検討していきたいと思います。今ここで挙げているのは、現在、私どもでこういった案が考えられるのではないかという例として挙げているような形になります。

山田伸幸委員 私も自分の自治会で土のうを積んだことがあるので分かるんですけど、そんなに簡単ではないですよ。土のうとして常に置いておいたら、それはどんどん流れ出てしまうんですよ。新しく入れようと思ったら、どこかに山をこしらえて、それにスコップで入れて対処することなんですけど、この土のうはどうされるんですか。

野村子育て支援課課長補佐 土のうを作って積むのはかなり大変な作業ということは重々承知しておりますが、こちらの土のうにつきましてはその都度作成して積む予定としております。先ほど長井も申しましたが、保育園の職員だけでは難しいと考えておりますので、子育て支援課の職員も含め、全体的に協力しながら作業等を行っていきたいと考えております。

山田伸幸委員 土のうをつくるための土砂はどうされるんですか。

野村子育て支援課課長補佐 このたびの予算の中に土のうのつくる土砂を買う経費も含んでおります。

山田伸幸委員 それはどこに保管しておくんですか。

野村子育て支援課課長補佐 園庭の隅に置くことを予定しております。

山田伸幸委員 流れ出るようなことはありませんか。

野村子育て支援課課長補佐 多少はあるかもしれませんが、隅のほうで適切に保管したいと思っております。

古豊和恵委員 最近の土のうは、土を入れるのではなくて、薄い布みたいになっていて、水を含むとふわりと膨れるものがあります。普通の土のうよりももっといいものが開発されているそうですので、いろいろ調べられたらよろしいんじゃないかと思います。

奥良秀分科会長 質疑をお願いしたいと思います。

古豊和恵委員 そちらを取り入れていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 良い意見を頂きまして、ありがとうございます。頭の中には旧来の土のうしかありませんでしたので、そちらの意見を参考にしながら考えていきたいと思っております。

山田伸幸委員 もともと浸水のおそれのある地域に造ったということで、こういう作業が必要になってきているわけで、やはり、当初からそういったことも想定すれば、もっと安全なところもあったわけですから、やはり

子供たちの安全を第1にすべき対応がこれまではできていなかったと。やはりそういった洪水というのは、今頃急に来るということも想定されておりますが、その辺の先ほどは全庁体制でということと言われたんですけれど、そういう情報というのは夜中に突然入ってくるということもあるんですけど、それも含めて対応できているんでしょうか。

古川副市長 今、あの場にねたろう保育園を造ったことについては、もうここで議論することではないと考えます。今、急遽どのような対応をするか。今回の予算で審議していただくのは、先ほど古豊委員からも質疑がありましたが、恒久的にというのは、令和6年度に整備をして、令和7年度の梅雨時期までに間に合わすというのが本来の姿ですが、令和6年度の梅雨時期や台風時期にどのように対応するかということで、土のうとか水とかが入らないような板の対応、これは基本的に対症療法的なものではございます。そうした中で、いざそういうときが起こった場合はどうかということになります。先ほど福祉部長も答えましたように、当然、台風とか洪水とかのときは気象状況が十分に分かります。そうした場合は災害対策本部が開かれるのか、その前に警報が出た段階で必要なものが集まってまいりますので、それに向けて対応や措置が可能になろうかと思えます。また、夜間の場合ということになりましたら、そのような夜間になる前に、一番水かさが増えるのが、仮に真夜中12時とか、午前3時になるであろうという場合には、当然、前日の退庁日、退庁時間、18時ぐらいまでにそのような措置を講じていく、前に前に措置を講じていくというのを全庁的に考えると。日の出保育園の先生だけで足りないということになれば、長井次長が申しましたように子育て支援課の者が出ますし、当然、福祉部全員で対応する。それで足りないときは、市全体で対応して、やはり子供の生命が一番大事ですので、それを守る措置をしていきたいと考えます。

山田伸幸委員 対策というのは、常にしておかなくてはいけないというのは、もう言うまでもありません。現にこの92ページにわざわざこういう写

真を出されて、洪水が起きるであろうということを想定すれば、やはり幾ら警戒をしてもあるわけですね。昨年、一昨年の洪水のときにはそういう対策は講じられなかったわけですね。講じられた上であのよ
うな被害が出たのでしょうか。

古川副市長 一昨年は駐車場が冠水したという認識であります。昨年は園舎内、建物の中に水が入ってきたと。そうした中で、今、山田委員がおっしゃられるように、昨年につきましては少し後手に回ったということは否認
しません。その反省を基に今回このような予算措置をすることによって対応を考えておるということでございます。

前田浩司委員 89、90ページ記載の止水板の件なんですけれども、高さは53センチメートルという話がありました。幅は何センチメートルのもの
ののでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 何個か購入するような形になるのですが、7メートル幅の止水板の購入を考えております。

前田浩司委員 1個当たりですか。

野村子育て支援課課長補佐 1個当たりは98センチメートルです。

前田浩司委員 これまでこういった止水板を使用されたいきさつはないと。今回が初めてということだと思っ
たんです。一時的に今回のように対応を取られて、また必要に応じて何かのときに使われるという意味合いでよろ
しいのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 今回の止水板を購入するのは、令和6年度の台風や梅雨時期のためと考えて
おります。恒久的な対策が取れた後はこの止水板は必要なくなるかもしれないのですが、ほかの施設などでも使うこ

とはできますので、そちらでの活用を考えていきたいと思っております。

前田浩司委員 どのぐらいの大きさですか。

野村子育て支援課課長補佐 1枚当たり6.2キログラムです。

奥良秀分科会長 中に何かを入れるんですか。

野村子育て支援課課長補佐 自立式になっていますので、そのような重さになっていると思います。

山田伸幸委員 90ページのところに、止水板デルタパネルとあり、16メートル×5万5,000円プラスアルファで132万円ということなんです。見積りを取られたと思うんですけど、今、こういったパネル類は非常に値上がりしているんじゃないでしょうか。これはもっと上がると思うたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 予算を計上する際に参考にしましたのがカタログの価格になります。最新のものがどのくらい値段の変動が起きているか、また、購入する際には業者から見積り等を徴して購入したいと思います。

山田伸幸委員 私どもの自治会でごみ箱の購入を検討して、最初の見積りと3か月ぐらいたったときの金額がもう値段が全然違っていたんですよ。ですから、やはりこういった金属加工製品の値上がりというのは常に最新のデータを取り入れていかないと、予算が大幅に狂ってしまうということがあります。その辺の対応についても目を光らせていくことが必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 この止水板は金属ではございませんので、

どの程度の値上がりになるかは、まだ購入の見積りを徴しておりませんが、財政的な面で不足することがあれば、財政部門とも相談しながら適切な対応が取れるように行なってまいります。

山田伸幸委員 それと、もう 1 点心配なのが排水口からの逆流です。これについてはどのような対策を取られるのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 排水口からの逆流につきましては、調査設計の中には入ってくるのですが、考えられるのは恒久的な対策のときにフラップゲートみたいなものを設ければ逆流が防止できると考えております。令和 6 年のときにつきましては、逆流しそうな排水口などの上に土のうを置くような対策を考えております。

中岡英二委員 先日、委員会で浸水状況を見に行きました。1 階の事務室、育児相談室、廊下、遊戯室、2 歳児保育室、4 歳児、ほとんどがつかっている状態で、調理室と 3 歳保育室だけが工事の対象になっていないと思うんです。床工事において園児に迷惑がかからないように、もうとにかく事故がないように工事施工者に指導していただきたいんです。その辺をちょっとお伺いしたいんですが、どうですか。

野村子育て支援課課長補佐 床の改修工事の予算につきましては、今の審査事業の中には入っておりません。

奥良秀分科会長 では審査事業 19 を終えまして、審査事業 20 に移ります。執行部の説明を求めます。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 資料 93 ページをお開きください。審査事業 20 番、児童クラブ室整備事業について御説明します。事業の概要については、待機児童が生じている厚狭児童クラブについて、厚狭小学校の特別教室を一部改修し学校と共用することで、児童クラブ室を 1 クラ

ス整備し、待機児童の解消を図る事業です。この事業の成果指標は厚狭児童クラブの全学年の受入れ達成としています。事中評価については、令和6年度限りの事業であることから記載しておらず、評価点は35点です。令和6年度予算については94ページを御覧ください。事業費876万5,000円の内訳は、児童クラブの保育業務委託料405万円、クラブ室の改修費として工事請負費215万円、備品購入費として庁用器具費163万円、教室のエアコン設置費用として機械器具費93万5,000円です。財源内訳は、子ども・子育て交付金及び地域子ども・子育て支援交付金各238万8,000円を充て、一般財源は398万9,000円です。95ページの平面図を御覧ください。左側が1階平面図、右側が2階平面図で、上から順に北側の校舎から表してあります。このたび整備する教室は、一番北側の校舎の1階東端、図工室です。この図工室を令和6年の夏季休業までを目途に整備する予定としています。主な整備内容は、床やロッカー等の改修、必要な備品の調達及びエアコンの設置です。この整備により、厚狭小学校校区の児童クラブの定員が増加しますので、待機状態は解消されるものと見込んでいます。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

奥良秀分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

古豊和恵委員 どのような経緯でこの受入れが決まったのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 これまでも厚狭小学校校区につきましては、児童クラブの待機児童が生じておりました。子育て支援課としましては、これまでは学校の余裕教室を利用させてほしいということで、児童クラブ専用の教室をとということで考えておりましたので、そのような方向で教育委員会や学校と協議をしてまいりましたが、このたび利用頻度の少ない特別教室の共用という可能性について教育委員会や学校と協議した結果、図工室であれば放課後や長期休業中については共用が可能というお返事を頂きましたので、そういった形で利用することとなりました。

古豊和恵委員 共用というのはどういうことになるのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 日中授業で使われるときには、図工室を学校のほうで使われます。授業が終わった放課後、それから、春休み、夏休み、冬休みの長期休業中は、児童クラブ室として1日利用させていただくという形になります。

古豊和恵委員 そうすると、学校のいろいろな道具などはそのまま特別教室にあるということなんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 特別教室ですので、個々の子供のものはあまり多くないと思いますが、制作途中の作品や図工室特有の工作機器と申しますか、そういったものは教室個室内にあるままで利用させていただくようになりますので、その辺りも目隠し等をつけるなど改修をして、児童クラブ室として整備する予定としております。

山田伸幸委員 ここは何歳児室で、何人ぐらいが入れるのか。その点はいかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 小学校3年生までで、定員はおおむね40人の予定としております。

古豊和恵委員 厚狭児童クラブは全学年の受入れとありますが、これができることによって6年生までの児童が全員児童クラブに入るようになったのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 6年生までの希望される方の受入れはまだ難しいと考えております。ですので、活動指標のところに書いております全学年の受入れというのは、あくまでも目標となります。

古豊和恵委員 では、実際問題として何年生までが受入れ可能なのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 このたびは3年生までの受入れになります。

中岡英二委員 気になるのはこの児童クラブの見守り体制です。その辺はしっかりされているのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 児童クラブ事業につきましては委託事業としておりますので、受託者にも1クラス増えることは協議しております。体制を整えていただけるとの回答を得ております。

山田伸幸委員 先ほど小3までということで、要するに、ここの教室で小学校1年生から3年生までということだと思っんです。別の第2児童クラブがありますよね。あちらもやはり同様になるんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 厚狭小学校区の児童クラブにつきましては、今、小学校の敷地内で2クラス、それから、第2厚狭児童クラブで1クラスあります。いずれも小学校3年生までの受入れとなっております。

山田伸幸委員 目標と言われたらそれまでなんですけれど、令和6年度でこれを整備して、整備が終われば達成できるということによろしいのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 図工室の整備が終わりましても、6年生までの受入れはまだ難しいと考えております。

前田浩司委員 現時点の3年生まで学年別の人数、利用人数を教えてくださいませんか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 総数しか分かりませんが、総数でもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）小学校の校舎内の厚狭児童クラブは2クラスで80名、それから、第2厚狭児童クラブで46名の入所が決定しております。

山田伸幸委員 この新しい図工室を利用してのものはいつから供用開始になるんですか。

野村子育て支援課課長補佐 夏休みからの供用開始を予定しております。

古豊和恵委員 こちらに保育業務委託料として405万円と載っておりますけど、どちらがこの委託を受けられたんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 厚狭小学校区につきましては、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に委託をしております。

古豊和恵委員 今ある児童クラブもシダックス、次できるところもシダックスでよろしいんですかね。

野村子育て支援課課長補佐 おっしゃられるとおり、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に委託することを予定しております。

山田伸幸委員 先ほど総数126人の予定と言われたんですけど、この126人というのは現在のキャパシティで受け入れていけるということでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 おっしゃるとおりです。

山田伸幸委員 夏休みに長期休暇だけ子供たちを図工室で引き受けるという考え方なんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 令和6年度の申込みで、2月末の時点で16人待機の方が出ておりますので、その方に夏休み以降の受入れについて整備が整い次第御案内する予定としております。

山田伸幸委員 それは保護者にはもう伝えてあるということでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 現時点ではまだ御連絡はしていません。

山田伸幸委員 シダックスが確保されるのであらうと思うんですけど、必要な保育に当たられる人数は現在確保されているのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 新たに整備するところにつきましては、これからのことになります。まだ予算が通ったわけではありませんので、こういった形の計画はしているということで、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社には話をしております。先方からも会社として十分確保できるという返事を頂いております。

古豊和恵委員 委託料405万円ですけれども、これは夏休み以降の予算ということでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 夏休み以降、令和6年度中の予算となります。

古豊和恵委員 令和7年度、これはまだ先のことですけれども、これよりもかなり高くなるということでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 この予算につきましては、おっしゃられるとおり、夏休みから3月31日までのものになりますので、これが通年のものになるとその分高くなると思います。

前田浩司委員 説明があったかもしれませんが、庁用器具費の内訳はどんなものがあるのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 庁用器具費につきましては、児童クラブの保育に必要な机や椅子の購入を考えております。また、ロッカー等も含まれております。

山田伸幸委員 そういうのを入れていくと、今度は逆に図工室のほうとしての使い勝手が非常に悪くなるという心配ありませんか。

野村子育て支援課課長補佐 どのようなものを買うか等につきましても学校と協議をして整えておるところです。

奥良秀分科会長 よろしいですね。それでは、審査事業20番を終了したいと思います。続きまして審査事業21番に移りたいと思います。執行部の説明を求めます。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 それでは96ページをお開きください。子育て応援ギフト事業について御説明します。本事業は、重点施策2「ひとを創る」の(1)子育て支援の充実に該当する事業です。事業の概要については、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業のうち、出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間の面談実施後に子育て応援給付金を子ども1人当たり5万円支給するものです。これは、国が令和4年度に新たに創設した制度であり、本市では令和5年2月6日に開始して以降、継続して実施しています。この事業の活動指標は子育て応援給付金の対象者数としており、350人を目標数値としています。事中評価については、前年度と同様内容で継続するため、成果、コストともに現状維持であり、評価点は39点で

す。予算については97ページを御覧ください。事業費1,755万7,000円の内訳は、子育て応援給付金1,750万円、消耗品費2万円、印刷製本費7,000円、通信運搬費3万円を計上しています。財源内訳は、出産・子育て応援給付金国庫分1,170万4,000円、県費分292万6,000円を充て、一般財源は292万7,000円です。令和4年度の事務事業評価について御説明しますので、98ページをお開きください。この事業の支出1,441万4,000円の内訳は、対象者287名に対する給付金1,435万円及び通信運搬費6万4,000円です。財源内訳は、出産・子育て応援給付金国庫分600万円、県費分150万円を充て、一般財源は691万4,000円です。活動指標については、目標値に対する達成度は82%ですがこれは見込の人数350人に対する割合であり、対象者には健康増進課が面談を行ったうえで全員に給付し、伴走型支援と一体とした経済的支援につながっており、目標達成度はAとしています。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願ひします。

奥良秀分科会長 執行部から説明が終わりました。委員の質疑を求めたいと思います。

山田伸幸委員 96ページ、中段の表に子育て応援給付金の対象者数があります。令和5年は4月から7月とされておるんですけど、もう少し直近のものは分らないんですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 直近のものにつきましては、令和6年3月時点で246名に支給いたしております。

山田伸幸委員 今の246人というのは令和6年何月までですか。もう1回お願いします。

藤田子育て支援課子育て支援係長 令和6年3月です。

山田伸幸委員 対象者が３５０人で、令和４年で２８７人、令和５年で２４６人、あと若干のプラスがあるかもしれませんが、やはり目標がちょっと大き過ぎるのかなというふうに思ったりするんですけど、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 実績からすると、３５０人の目標人数が多過ぎるかもしれませんが、これまでの年度ごとの年齢ごとの児童数を参考に目標値としております。

古豊和恵委員 先ほど９８ページの説明の中で、子育て応援給付金は面接により決定しますということをおっしゃったんです。どのような面接が行われて、やはり面接で落とされる方っていうのもいらっしゃるのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 面談は健康増進課とココシエの保健師が実施しております。出生時の面談につきましては、出産後の過ごし方、また子育てに対する不安等を面談で聞きながら、必要なサービスや助言などを行っております。

山田伸幸委員 相談事業というのは随時なんのでしょうか。それとも、検診のときに行われるのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 面談については一応全員を対象としております。面談を実施されないと子育て給付金がお渡しできない形になっています。

尾山福祉部次長兼高齢福祉課長 昼からの健康増進課分の審査事業とも絡みますが、国の施策で伴走型の支援をしていこうと。とにかく妊娠から出産、子育てに対して寄り添う形での支援の部分に今の面談が入っております。ただ、なかなか面談だけだと相談につながっていかないということで、

面談を受けていただくことを条件に、子育てでいえば子育て応援給付金、審査事業にも当たっている出産応援ギフトをお渡しするというような、全体のスキームはそのような形になっております。

山田伸幸委員 いろいろな形で子供の出産、妊娠中も含めてそういった御家庭、女性だけじゃないと思うんですけど、男性に対してもやっぱりこういった面談、つまり一緒になって子供を産み育てる環境づくりのために必要な支援があらうかと思うんですけど、その点でこの面談というのは女性だけに行われているんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 出産後の面談につきましては、お父さんとお母さんのどちらもが面談の対象となっておりますので、そろって来られてもいいようになっております。

吉永美子副分科会長 子育て応援ギフト事業については、国からはできれば現金ではないもので支給していただけたらよいということの申出があったと思っているんです。これから先も国としてはこの事業は継続していくと思っているんですけども、国の考え方に沿うのは山陽小野田市では難しい状況でしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 事業開始から現在のところは現金で給付しております。現金以外の給付につきましても業者から提案を受けまして、様々な観点から検討しました。まず、このギフトは出産子育ての支援が一番の目的となっておりますので、スマイルチケットのように市内の業者で購入というふうに限定的になると、対象者にとって利用しにくくなる面があります。現金以外のスマイルチケット等を面談の際にお渡しするとなれば、現金としての価値のあるものですので、給付についても慎重な対応が必要になるなど、なかなか双方にとってのいいところばかりではないということで検討中でございます。また、山口県内でも県内で統一して実施してはどうかという動きもございまして、山口県の担当課

のほうから県内各市町へそういった事業を実施する場合には参加するかというような意向調査もございましたが、そちらもまだ進んでいない状況です。そういった県の動向等も注意しながら研究してまいりたいと考えております。

吉永美子副分科会長 その手法についてはメリットがあったりデメリットがあったりいろいろだと思うんですが、県内の状況としては違う形でされている市もありますよね。その実態を教えてください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 直近での調査はしておりませんが、開始当時は防府市がそういったチケットでの配布をしておられたように聞いております。

奥良秀分科会長 その他委員の質疑を求めたいと思います。（「なし」と呼ぶ者あり）審査事業21番につきまして終了いたします。それでは、予算書に移りたいと思います。予算書148ページ、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の中から質疑を頂きたいと思います。何ページかにわたりますので、質疑される際はページを述べてから質疑してください。

山田伸幸委員 会計年度任用職員の報酬で12人となっているんですけど、これはどこに配置されている職員なんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 子育て支援課、スマイルキッズ、ファミリーサポートセンター、ことばの教室2か所になります。

山田伸幸委員 これは一般事務ということでよろしいのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 子育て支援課につきましては事務応援で、スマイルキッズについてはプレイスペースの見守りを行う支援員、子育て

てコンシェルジュ、ファミリーサポートセンターにつきましては事務補助、ことばの教室については指導を行う職員となります。

山田伸幸委員 職員の中には専門的な対応もされる者がいることが今の報告から分かると思うんですけど、そういった職員に対するその研修は実施されているんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 ことばの教室が専門的な指導を行っておりますけれども、こちらにつきましては研修に参加しております。

中岡英二委員 3款2項1目、ページで言えば151ページ、12節委託料の中のアンケート集計分析委託料が昨年に比べて200万円くらい増えています。これはどのような内容のアンケートをされ、どのように活用されたのか、お聞きします。

藤田子育て支援課子育て支援係長 こちらのアンケート集計分析委託料について、子ども子育て支援法に基づいて現在第2期山陽小野田市子ども子育て支援事業計画を策定しているところです。この計画期間が令和6年度となっておりますので、次期策定に向けて第3期子ども子育て支援事業計画策定に向けて必要なニーズ調査及び分析を行うものでございます。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 少し補足させていただきます。このアンケート集計分析委託料につきましては、令和5年度でも予算措置し、プロポーザルを実施して業者を決定する予定としておりましたが、プロポーザルに参加される業者がなく、令和5年度で業者を決定することができませんでした。それで再度見積りを徴収して、少し委託料の金額が上がってしまいましたけれども、令和6年度に再度実施するものです。

山田伸幸委員 アンケート等集計でそういったものは今後どのような施策に反映されていくんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 このアンケート調査につきましては、その結果を今後幼児期の学校教育保育、それから、地域の子育て支援に対しての計画を策定する予定とし、第3期山陽小野田市子ども子育て支援事業計画を策定しようと考えておりますので、その計画の中にアンケート調査の結果を反映させていくこととしております。

吉永美子副分科会長 13節使用料及び賃借料の用地借上料22万4,000円、これは津布田保育園のものです、現状はどうなっておりますか。令和5年度当初の予算の審査のときには検討委員会にかけるといったお話があったように思っているんですが、いかがでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 おっしゃられたとおり、ここの予算につきましては旧津布田保育園の土地の賃借料になります。廃園した保育園はここだけではなくて、子育て支援課の中では3園ほど抱えております。廃止した施設というのは保育園だけではなくてほかの施設等もございますので、現在、市有財産活用検討委員会の中で市全体を通して考えていくということで検討を進めているというところになります。

吉永美子副分科会長 去年3月のときに言われたことは、全くもうそのままの状況でこの1年間進んでいないということになるということですか。

野村子育て支援課課長補佐 検討を進めているところです。

山田伸幸委員 地域子どもクラブ業務委託料171万6,000円とあるんですけど、これはどういった業務なんですか。

野村子育て支援課課長補佐 こちらの業務につきましては、昨年度末で廃止いたしました旧小野田児童館において児童の健全な遊びを与えるというようなクラブ活動を行っていましたが、これを小野田小学校区におきま

してその代替として行っている事業となります。小野田小学校区の小学生を対象といたしまして、例えば、季節の行事であったり伝統的な伝承遊びだったりを与えることによりまして児童の健全育成を行っているものになります。

古豊和恵委員　今言われたのは小野田小学校区だけでやっているわけですか。他の校区ではないわけですか。

野村子育て支援課課長補佐　現在は小野田小学校区のみになります。

古豊和恵委員　これは手を挙げたらできるものなんですか。それとも、市のほうから声がかかるわけですか。

野村子育て支援課課長補佐　先ほどの説明の補足になるんですが、小野田小学校の校区のみでやっているのは、今までは小野田小学校区で児童館がありまして、児童館でこういった業務を行っていたのですが、令和5年度をもって小野田児童館を廃止いたしましたので、その代替の事業ということで現在行っておるところです。そのほかの旧小野田市の区域の他の6校区につきましては、現在、児童館を設置しておりますので、この業務は児童館のほうで行っております。また山陽地区のほうにつきましては、これは教育委員会の所管になるのですが、放課後子ども教室という事業で放課後の子供の居場所づくりを行っているところなんです。

山田伸幸委員　金額的には小さいんですけど、153ページ、児童遊園整備補助金となっております。この補助金は、市所有の児童遊園を地元の管理しておられる団体と一緒にやって整備するための補助金なんではないですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長　こちらの補助金につきましては、自治会が管理している公園の修繕等に係る補助金でございます。

山田伸幸委員 都市公園の場合はそういったもの全てが市の受け持ちになっているはずなんですけど、児童遊園の場合はあくまでもその自治会がやって、それに対して補助金を出すという考え方なんですか。

野村子育て支援課課長補佐 児童遊園につきましては、子育て支援課が直接管理しているところが児童遊園になります。このたびの補助金につきましては、自治会が管理している公園等で修繕等が必要になった場合に補助するというものになっております。それと、都市計画課が所管されている公園につきましては、市が直接管理をしているものになると思いますので、市のほうで修繕等が必要になったら行っているものだと思います。

前田浩司委員 同じく 18 節の中の保育協会負担金は、昨年度にはなかった項目なんですけれども、こういった内容になるのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 この負担金につきましては、県内の市が持ち回りで県内の保育士を集めて大きな大会を開いているのですが、令和 6 年度は山陽小野田市が引受けとなります。その開催に必要な経費を負担するという形になります。

山田伸幸委員 具体的にどのような事業内容となっていますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 これは保育協会が主催となります。まだ詳細な内容は伺っておりませんが、子育て、保育等に関する著名な方を呼んでの講演会など、部門に分かれて日頃の保育の技能を向上させるワークショップのような形の部会が行われると聞いております。

奥良秀分科会長 それでは、民生福祉分科会を休憩しまして、1 時より再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

午前 11 時 50 分 休憩

午後 1 時 再開

奥良秀分科会長 休憩を解きまして、分科会を再開したいと思います。先ほどまで審査番号①をしておりましたが、ただいまより、審査番号4番に移りたいと思います。審査番号④の中には審査事業がありますので、審査事業を審査してまいります。審査事業22番、23番は関連がありますので、一緒に審査していきたいと思います。それでは、執行部の説明を求めたいと思います。

船林健康増進課長 それでは、審査事業22番、23番について連続して説明をさせていただきます。審査事業22番、伴走型相談支援事業についてでございます。資料の99ページをお願いいたします。この事業の事務事業名は伴走型相談支援事業です。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、出産応援ギフトと子育て応援ギフトの経済的支援を一体的に行う事業です。本事業の対象者は、全ての妊婦及び、主にゼロ歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世帯で、対象者への面談及び情報提供により、必要な支援につないでいくことを目的としています。事業の詳しい内容につきましては、資料の102ページを御覧ください。伴走型相談支援の主な内容は妊娠届出時の面談、妊娠七、八箇月頃のアンケート記入及び希望者に対する面談、出産後の面談です。妊娠届出時の面談後に出産応援ギフトを給付し、出産後の面談後には子育て応援ギフトを給付します。面談にはそれぞれのガイドを使用して説明をし、一緒に確認を行い、出産や育児の見通しを立てていきます。また、妊娠七、八箇月頃の面談は全数ではなく、まず全員の方にアンケートを送付し、希望者に面談を行います。面談を希望されない場合でも、アンケートの記入内

容によって支援が必要と判断したときは電話等でのフォローを行うようにしています。99ページにお戻りください。活動指標につきましては、対象者との面談の実施率及びアンケートの回収率としています。100ページを御覧ください。令和6年度の予算のうち、報酬、期末勤勉手当、共済組合負担金ほか、社会保険料は伴走型相談支援事業に従事する保健師の人件費です。時間外勤務手当12万5,000円はこの事業に従事する保健師及び健康増進課職員の手当です。通信運搬費と消耗品費は主に7～8か月頃に送付するアンケートにかかる経費と面談時に使用するガイドなどを作成するための用紙等にかかる経費となっており、事業全体に係る経費として339万2,000円を計上しています。なお、特定財源としましては、国庫支出金169万6,000円、県支出金84万8,000円を計上しております。補助率はそれぞれ、国庫支出金が事業費の2分の1、県支出金が4分の1となっており、市の一般財源持ち出しは84万8,000円でございます。続きまして、審査事業23番の説明をさせていただきたいと思います。資料103ページをお開きください。事業名は出産応援ギフト事業です。この事業は、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として行う事業のうち、妊娠届を提出した妊婦に出産応援ギフトを支給するものです。本事業の対象者は、令和6年度に妊娠届を出された人が対象となり、支給金額は一人あたり5万円となります。事務事業調書中段の活動指標については、出産応援給付金支給者数とし、令和4年度実績及び令和5年度7月までの実績を記載しております。令和4年度の実績が461人となっておりますのは、この事業は国の制度開始に伴って令和5年2月6日から事業を開始いたしましたが、対象者を令和4年4月1日以降に妊娠又は出産した人も含めることとしたため、対象人数が多くなっています。参考といたしまして、資料106ページを御覧ください。中段に実績の内訳を記載しております。内訳の遡及分につきましては、事業開始にあたり対象者の範囲について、令和4年4月1日から事業開始以前に妊娠

届及び出産届を提出した人も対象となりましたので、内訳の中で遡及分として整理させていただいております。戻りまして、104ページを御覧ください。令和6年度の予算は、給付金の対象者数を320人と見込み、出産応援給付金1600万円、そのほか申請に係る事務費として消耗品費を3万6,000円、通信運搬費を2万7,000円計上しております。また、この事業費の特定財源といたしまして、国庫支出金1070万8,000円、県支出金267万7,000円を計上しております。補助率は国が3分の2、県が6分の1となり、一般財源は6分の1で、267万8,000円となっております。審査事業22番、23番について説明は以上でございます。御審査のほどよろしく申し上げます。

奥良秀分科会長 執行部より説明を受けましたので、委員の質疑を求めます。
質疑がある場合は、ページ番号を言ってから質疑をお願いします。

山田伸幸委員 22番で説明があったんですが、令和5年4月から7月の活動指標がパーセントで表示してあります。件数ではなくてパーセントとされているのはどういう理由なのでしょうか。

大海健康増進課技監 御質問がありましたアンケートの回収率の目標がパーセンテージということですが、回収率100%を目指しておりますので、パーセントで表記させていただいております。

山田伸幸委員 面談のところを見ているんですけど、面談は対象者が何人で、何人ぐらいの方と面談されたのでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 面談は、妊娠届出後の面談と出産後の面談を合わせたものになっております。1月末までの対象者数で申しますと、259人の対象者に対し、面談は257件できております。それから、出産後の面談の対象者は233件、面談の実施が214件できております。今の指標のパーセントの母数とはずれております。

山田伸幸委員 妊娠のときと出産のときで人数が違うのは、里帰り出産等があるためでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 妊娠届出時の面談の数は、届出があったときの数です。出産後の面談につきましては、その月に出生された数が母数となっておりますので、そこにずれが生じております。

山田伸幸委員 場所はどこでされているのでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 子育て世代包括支援センターココシエ、健康増進課があります保健センターのどちらかでしております。

山田伸幸委員 何件ぐらいをそれぞれでされているのか、分かればお答えください。

山本健康増進課健康増進係長 正確な数字は把握しておりませんが、8割程度をココシエで、2割程度を保健センターで行っています。

山田伸幸委員 スマイルキッズのほうが一般的なような気がしたんです。ココシエはスマイルキッズの中ですよ。それが大体8割で、保健センターに来られるのが2割ということですが、山陽地区の方が保健センターに来られるということでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 正確にはデータを取っておりませんが、ほぼそうだと思います。

山田伸幸委員 ココシエの体制はどうなっているのでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 ココシエ常駐は保健師2名です。

山田伸幸委員 受付というのは随時なんですか。それとも、決まった曜日で行われているのでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 ココシエは水曜日と第1日曜日を除く日曜日がお休みですので、それ以外の曜日、そして保健センターは土日を除く全ての曜日ということで受付をさせていただいております。

古豊和恵委員 伴走型相談支援事業も出産応援ギフト事業も、妊娠、出産の方を対象にしている事業だと思うんです。その前の段階の方、つまり子供を授かりたい、産みたい人への支援は考えていらっしゃいますか。

大海健康増進課技監 これから妊娠を御希望されている方への支援につきましては、この伴走型等では支援はしておりませんが、不妊治療費の助成制度を行っております。一般不妊治療費助成になりますけれども、そういう形で支援させていただいております。

奥良秀分科会長 今、審査事業22番と23番の事業審査をしておりますので、それ以外の質問は改めて違う場でお願いします。

中岡英二委員 99ページ中段のアンケートの回収率の欄ですが、このアンケートを取られている目的を教えてください。

山本健康増進課健康増進係長 妊娠は7か月から8か月頃のアンケートの回収率になるんですけれども、大体8か月頃になりますと、出産が近づいてきますし、その後の育児について、不安も少しずつ出てこられる方もおられるかと思います。ですので、その前にアンケートを取ることで、その不安の内容を把握し、必要な方には支援をするということでアンケートを取らせていただいております。

中岡英二委員 アンケート等の結果、支援が必要と考えられたら面談もされる
んですか。

奥良秀分科会長 先ほど対応されるという答弁を頂きましたよ。

古豊和恵委員 106 ページ、給付額は1人当たり5万円と書いてありますが、
この5万円の根拠を教えてください。

野原健康増進課健康管理係長 こちらは国の事業で実施させていただいており
まして、国庫、県費の財源が伴った事業になっております。国が5万円
と示していましたので、5万円という形で設定させていただいております。

前田浩司委員 面談の件でお伺いいたしますけれども、例えば、目の前で直接
面談するケース以外にデジタル技術を使って面談するやり方があるのか、
その辺の詳細を教えてください。

山本健康増進課健康増進係長 できれば対面での面談の実施を推奨しておりま
す。しかし、中にはそれが難しい方もいらっしゃるかと思いますので、
保健師の訪問による面談及びオンラインを使っの面談という体制は整
えております。

前田浩司委員 今、オンラインでの面談という話がありましたけども、今回頂
いた資料の中での実績を教えてください。

山本健康増進課健康増進係長 正確には把握しておりませんが、今までに1件
ほどあったと記憶しております。

山田伸幸委員 102 ページ、先ほど説明された中で、子育てガイドとなっ
ているんですけど、これは冊子のものしかないのでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 冊子といいますか、1枚のパンフレットでございます。

大海健康増進課技監 補足させていただきます。子育て支援ガイドは、市のサービスを一覧にして、育児の見通しを立てるようにお伝えするための媒体となっております。購入しているものとは違います。

吉永美子副分科会長 100ページ、令和6年度については消耗品費が計上されていなくて、その他という形で令和7年度の消耗品費とぴったり金額が合うんですが、この考え方についてお聞きします。

船林健康増進課長 大変失礼しました。その他4万2,000円というのが消耗品でございます。その他という表記になっているので分かりづらいと思いますが、全部が消耗品と思います。確認をさせていただきたいと思っています。

吉永美子副分科会長 確認していただくということで、先ほどの23番なんですが、出産応援ギフト事業では1人5万円ということで、子育て応援と金額も一緒に国の政策として上がってきているわけですが、この子育て応援のギフト事業と同じで、考え方としては、国は現金ではないやり方を検討していただきたいというのがきっと一緒ですよ。そのことについて考え方をお聞きします。

野原健康増進課健康管理係長 現金か現物かという考え方になります。先ほど次長からも説明がありましたとおり、この事業始まったときには現金給付という形でスタートさせていただいて、国はそういった指針が出ております。私たちもそちら認識しておりまして、ほかの市町の動向なども確認させていただいております。一部、防府市ではクーポンで実施しているというのでも確認しております。ただ、考える中で、前にも説明させ

ていただいたとおり、統一的に使えるクーポンなどがあれば全国どこでも使えます。少なくとも県で使えるクーポンでないと、なかなか御利用される方にとってのメリットはなかなか考えにくいのかなというところもございます。私たちも国の方針も随時確認させていただいておりますので、ほかの市町の動向を注視し、また県の動向も注視しながら検討させていただきたいと思います。

中岡英二委員 102 ページ、問合せ申請窓口というのは2か所ですけども、私が住んでいる本山、赤崎地区からしたら、妊娠されている方はできるだけ近いところで相談したいという御意向もあると思うんです。この相談窓口をもう1か所でも増やすことはできないのだろうか、お聞きします。

船林健康増進課長 おっしゃることはよく分かるんですけども、体制的に難しいというところがございます。もし来ていただくことが難しければ、オンラインでの体制も整備しております。

山田伸幸委員 オンラインじゃなくて、そういう詳しい保健師なりと直接面談するのが一番安心できると思うんですね。そのために、例えば、地域巡回で1月に1回とか、何か月かに1回とか、地域交流センターなり支所なりがされたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、そういうお考えはありませんか。

大海健康増進課技監 私から回答させていただきます。委員がおっしゃるように、各地域交流センター等で育児相談とか面談とかを行うということだと思いますけれども、それにつきましてはスマイルキッズという子育て拠点を設けておりますので、そちらにぜひ足を運んでいただきたいと思いますと考えています。保健師が常駐していますので、気になることがあったらいつでもどうぞという体制を取っております。今後もそのような体制でやっていきたいと考えています。必要がありましたら保健師も出向いて家

庭訪問等も行っておりますし、電話相談等も行っておりますので、希望があれば、訪問等で対応させていただきたいと考えております。

山田伸幸委員 予算のところを見ると、報酬、いわゆる人件費がかなり計上されているんですけど、これは専任の方の報酬を計上しているんでしょうか。

船林健康増進課長 子育て世代包括支援センターココシエに伴走型相談支援業務で従事している保健師の報酬で、専任で配属しております。

山田伸幸委員 1名分ですか。

船林健康増進課長 そのとおりでございます。

山田伸幸委員 アンケートをきっかけにしていろいろな相談業務に入るということもあろうかと思うんですけど、アンケート等の集約はどういう形で行われていて、それが今後の支援にどのように生かされていくんでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 集計ということで見ますと、伴走型相談支援事業の担当者で、少し月を区切ってどういう傾向があるかというところの集計は行いまして、その内容に応じて相談体制を考えていくということも御提示できるようなアドバイスなどを皆で共有していくということで、生かしているというところでございます。

山田伸幸委員 妊娠、出産、出産直後は、女性の精神的なバランスも非常に崩れるのを承知しているんですけど、そういった中できちんと信頼の置ける人からアドバイスを受けるというのが大切ではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 そのように考えておりまして、全数の面談というところに尽力していきたいと思っております。

山田伸幸委員 先ほど出向いてということで、巡回できないかという話をしたんですけど、なかなか出にくいというか、いろんなことを抱えていて出づらいと。小さい子供もいる場合、なかなか自分では出づらいことがあろうかと思います。以前、市民病院のそばに保健センターがあったときにお伺いしたときも、妊娠しておられる方が「もう車に乗れません」と言って歩いて来られていました。ですから、そういったときに気軽に相談できるような体制があったほうがいいんじゃないかなと思ったんです。非常に困っている人の立場に立った支援が必要ではないかと思うんですけど、どうなんでしょうか。

大海健康増進課技監 困ったときの支援ということですが、保健師は担当地区制を取っておりまして、妊娠届を提出されたときに担当地区の保健師をお伝えし、「困ったことがありましたらいつでもどうぞ」という体制を取っております。ですので、何か心配とか、不安とかを思われた方は、担当保健師に御連絡をお願いしますとお伝えしております。また、第一子の場合は全数訪問させていただいております。保健師が訪問して対応しているということで、なるべく顔が見えるような形の支援を行っているところです。

古豊和恵委員 １０５ページの出産応援給付金、令和４年の支給率は７０．９２％です。１００％に近づけるためにどのような周知をしていかれるのでしょうか。

野原健康増進課健康管理係長 ７０．９２％は、支給予定数が６５０人に対して実績が４６１人というところで出ております。周知につきましては、先ほどから御説明させていただいておりますが、伴走型の相談事業と一体的なところで事業を展開させていただいております。６５０人は最初予

算を措置したときの人数になりまして、多い人数にはなっております。
この461人との乖離が決して少ないというわけではありません。こちらが把握している人数に対しては全員の方に対して支給させていただいておりますので、70.92%は一つの目安といいますか、補正予算なんですけど、最初の予算との比較というところで認識していただければと思います。

古豊和恵委員 650人の下にある461人が100%の数字と見てよろしいんですか。

野原健康増進課健康管理係長 この事業は、令和5年2月6日から実施した事業となっております。先ほど課長が説明させていただいたんですけれども、令和4年4月1日以降の方が対象という形になっております。通常分と遡及分という形で整理させていただいており、こちらが把握している人数に対して支給している形になっております。

古豊和恵委員 100%でよろしいわけですね。

野原健康増進課健康管理係長 100%で大丈夫です。

船林健康増進課長 先ほど確認させていただきたいと申しあげました予算のことでございますが、100ページのその他4万2,000円については全て消耗品で間違いございません。

吉永美子副分科会長 こういうふうな書き方は決められたものがないということですか。

船林健康増進課長 なぜ「その他」という表記にしたかは分かりません。申し訳ございません。分かりづらい表現であったと思います。

奥良秀分科会長 それでは、審査事業２２、２３を終えたいと思います。引き続きまして審査事業２４に移りたいと思います。執行部の説明を求めます。

船林健康増進課長 それでは審査事業２４番、新生児聴覚検査費、検査費助成事業について御説明をいたします。資料のほうは１０７ページでございます。事務事業名、新生児聴覚検査費助成事業でございます。これは、聴覚障害に関することでございますが、聴覚障害につきましては、出生後に検査により早期に発見され、そして、適切な支援を行うことで音声言語発達等への影響が最小限に抑えられると言われております。このため、現在、全額自己負担で実施されている新生児聴覚検査の費用を助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、全ての新生児が確実に検査を受けられる体制を整備するために行う事業です。本事業の対象者は、令和６年４月１日以降に生まれた本市に住民票のある生後１月までの乳児とします。事業の意図としては、経済的負担の軽減を図るとともに、聴覚障害を早期発見し、早期療育へとつなぐこととしています。中段の活動指標につきましては、検査費の助成件数としています。１０８ページを御覧ください。令和６年度の予算につきましては、総額１７８万円の内、１５７万５，０００円は検査にかかる委託料です。新生児聴覚検査助成費１２万５，０００円は県外の医療機関など、委託契約できない医療機関で受検された場合の費用を助成するものです。その他、印刷製本費３万３，０００円は受診票作成にかかる費用、通信運搬費２万１，０００円は受診票を対象者及び医療機関に送付するための費用になります。消耗品費２万６，０００円は主に周知に関する紙代、インク代などになります。説明は以上でございます。御審査のほどよろしく申し上げます。

奥良秀分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

古豊和恵委員 この検査の委託先はどちらでしょうか。

船林健康増進課長 分娩された医療機関が主な場所になろうかと思います。

古豊和恵委員 そうすると、検査の時期は出産してすぐですか。

大海健康増進課技監 出産されて入院中ということで、通常であれば3日以内ということになっております。

山田伸幸委員 通常、出産したところではやっていないんですか。

山本健康増進課健康増進係長 出産した病院でされる検査となります。

山田伸幸委員 私も当たり前のようにされているのかなと思っていたんですけど、特別に検査として別立てでやらなくてはいけないものなんですか。

山本健康増進課健康増進係長 今まではこちらの検査をされておられたんですけども、全額実費ということで、保護者の同意に基づいてされていた検査ということになります。

山田伸幸委員 検査ということは保険対象外ということですか。

山本健康増進課健康増進係長 そのとおりでございます。

吉永美子副分科会長 107ページの効率性のところ、受益者負担適正化、「助成額を超える金額は自己負担である」とはどういう意味でしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 こちらの助成金額は、県の医師会が検査に対しての単価案を出しておりまして、それが助成の費用上限額となります。例えば、県外の医療機関で契約ができないところで検査された場合は償還払いとなります。ですので、例えば、検査費用7,000円をそこで

お支払いされた場合、県から示されているＡＢＲの検査の単価が５，０００円ですので、差額の２，０００は自己負担になるという意味でございます。

吉永美子副分科会長 今後、分娩された病院なりで助成が始まるけれども、この金額を超えると自己負担が出る可能性があるということはどのように周知されるんですか。

山本健康増進課健康増進係長 市としましては、なるべく医療機関に契約していただけるようにお話ししていくところでございます。ただ、どうしても医療機関の事情によっては契約が難しいと言われるところがあると思います。そこについては償還払いになるということです。県外での出産の場合は、市に連絡が来ることになっておりまして、妊婦健診や乳児健診等も契約が必要な場合がありますので、そこと併せて対象者の方にはお伝えできるものと考えております。

吉永美子副分科会長 私は、新生児聴覚検査費助成事業が始まることは歓迎しておりますが、令和元年９月議会で一般質問させていただいた際に、「ほとんどの方が検査を受けています」といった答弁があったと思っていました。前向きな答弁を頂けなかったなと思っていたのが、数年たって始まるようになりました。市としてどのように思われたので始めることにしたんでしょうか。

船林健康増進課長 ５年前の時点ではそのような答弁をしておるようでございますが、今年度になりまして厚生労働省がまとめました資料の中で、都道府県別の公費負担実施状況が出まして、山口県が最下位であったという結果でございました。そのことを受けまして、県の担当者が市町を訪問して、この件について検討するように働きかけがあったということが１点ございます。それを受けまして、県の医師会と圏域の産婦人科医からも要望がございました。さらに県の医師会から先ほど言いましたよう

な統一単価という案が出まして、県内統一で契約できるという見通しも立ったことから、県内の全市町で予算要求をする運びとなっておりますので、本市といたしましてもこの事業を進めたいと考えております。

古豊和恵委員 検査費用は病院によって差があるんでしょうか。

船林健康増進課長 契約をした病院につきましては、県の統一単価で同じ費用で検査をしていただくものと考えております。

古豊和恵委員 もし契約していない病院で出産された場合は、また違ってくるということですか。

船林健康増進課長 おっしゃるとおりでございます。

前田浩司委員 新生児聴覚検査の委託料のところに150万7,500円とあり、1人当たり5,000円で割りますと315名という計算になっていると思います。前の給付金のところでは320名という計算なので、同じ数字であると比較しやすいのかなと思っているんですけども、そのような理解でよろしいでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 こちらの検査は、ABRという検査とOAEという検査がございまして、ABRを310人分計上しておりまして、OAEを10人分計上しており、総人数としては320人となっております。OAEの単価は2,500円となっておりますので、合わせて320人分としております。

前田浩司委員 2とおりの検査内容をおっしゃられましたが、その詳細が分からないので具体的に教えていただけますか。

山本健康増進課健康増進係長 どちらも生まれたばかりのお子さんが眠ってお

られる間にする検査となっております。ＡＢＲは完全に眠っている状態です検査と言われておりまして、ＯＡＥのほうは完全に眠っていなくても大人しくしていればできるような検査ということになっているようではあります。ただ、どちらも眠っている間にするほうが適切というものです。

中岡英二委員 先ほど答弁の中で、検査はいつするのかと言ったら「生後３日の間」と言われて、対象者は「本市に住民票のある新生児で生後１か月まで」と言われたんですが、この辺の整合性が分からないんです。

山本健康増進課健康増進係長 申し訳ありません。新生児と言いますと、生後２８日までとなります。ただ、要綱を作成する段階で、乳児が１か月となりますと、３０日になりますので、表現としては２日ほど差があるんですけれども、基本的には１か月までの乳児ということにさせていただきたいと思います。

大海健康増進課技監 少し補足させていただきますと、基本は入院中に生後３日以内にされるということがほとんどなんですけれども、生まれてすぐには検査できないお子さんもいらっしゃいます。それも踏まえて乳児という形になっております。

奥良秀分科会長 審査事業２４を終わりたいと思います。続きまして、審査事業２５について執行部から説明を求めたいと思います。

船林健康増進課長 それでは審査事業２５番、成人検査、成人健康診査事業（がん検診）について説明をいたします。資料１０９ページをお願いいたします。事務事業名、成人健康診査事業（がん検診）です。がん検診は、健康増進法第１９条の２に基づき、がんを早期に発見し、早期に治療に結びつけることを目的とした事業です。検診の受診方法は集団検診または医療機関で行う個別検診です。検診の内容及び対象者については、資

料の 1 1 2 ページを御覧ください。がん検診では、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診及び結核検診、子宮がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診を実施しており、内容及び対象者についてはそれぞれ、お手元の資料にてご確認ください。1 0 9 ページにお戻りください。活動指標及び成果指標につきましては、集団健診の実施回数、個別健診の受託医療機関数、がん検診受診率としています。この受診率は 7 0 歳未満の方の六つのがん検診受診率の平均です。1 1 0 ページを御覧ください。令和 6 年度の予算のうち、健康診査委託料 7, 2 8 4 万 6, 0 0 0 円は検診にかかる委託料です。印刷製本費 6 5 万 9, 0 0 0 円は受診票等の作成にかかる経費です。通信運搬費 2 7 万 6, 0 0 0 円は検診対象者への周知にかかる経費です。消耗品費 2 万円は周知にかかる用紙や事務用品が主なものになります。合わせて、総額 7 3 8 0 万 1, 0 0 0 円を計上しています。なお、特定財源としては、受益者負担金として、9 7 2 万 5, 0 0 0 円を計上しております。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部から説明が終わりましたので、委員の質疑を求めたいと思います。

山田伸幸委員 令和 5 年の直近の数字が分かりますか。

伊藤健康増進課健康増進係長（成人担当） まだ暫定的ではあるんですけども、受診率の平均で言いますと、令和 5 年度は 9. 3 % になっています。

山田伸幸委員 集団検診の実施回数は何回ですか。

伊藤健康増進課健康増進係長（成人担当） 今年度は 1 4 回実施しております。

中岡英二委員 1 0 9 ページのがん検診受診率を見ると 1 3 % と大変低いです。それと関連して 1 1 2 ページ、胃がん検診は 5 0 歳以上で、2 年に 1 回

となっておりますが、その根拠は何ですか。

伊藤健康増進課健康増進係長（成人担当） 市のがん検診は対策型検診と言われていまして、科学的根拠が明らかながん検診を行うということが重要とされております。国から有効性評価に基づくがん検診ガイドラインが提示されておまして、その中で受診間隔や対象年齢が決められておりますので、それに沿って市の検診はしております。

中岡英二委員 そういうことであれば、胃がん検診は2年に1回でいいという御判断をされていると思うんですが、胃がんは男性では第3番目、女性では第5番目に多いんです。2年に1回でいいという判断が理解できないです。

船林健康増進課長 精密検査などをしなければならないような状況であれば、2年に1回ということはなかろうと思います。すぐにでも精密検査を受けていかなければいけないんですけれども、何も所見がないような方であれば2年に1回で大丈夫だというガイドラインになっておろうかと思っています。

吉永美子副分科会長 111ページ、本当にいろいろ努力をされていることはもちろん評価しているんです。書かれていることを具体的に教えていたいただきたいんですが、「令和6年度は、過去受診者への受診勧奨、複数受診への申込み時の工夫、受けやすい体制の検討など、コストを抑えながら効果的な方法により受診率向上を目指す。」ということで、これについて具体的に教えてください。

伊藤健康増進課健康増進係長（成人担当） 令和5年度に行った取組としましては、巡回健診のときに、大腸がん検診の要求渡しを簡素化したり、過去に受診歴のある方で、最近受診されてない方に個別通知をして、リピート者を増やしたりということをしております。あと、協会けんぽの方

の通知の範囲が今まで狭かったんですけれども、それを広めて社会保険の方にも広く周知していただくようにしておりました。

吉永美子副分科会長 複数受診への申込み時の工夫の御答弁はありましたか。

伊藤健康増進課健康増進係長（成人担当） 集団検診の申込みのときに、この検診を申し込みたいという方に対しては、ほかの検診も受けられるということで、複数を受診していただけるように声かけをさせていただきました。

吉永美子副分科会長 集団検診と個別健診ではどちらの割合が高いんですか。

伊藤健康増進課健康増進係長（成人担当） 受診者で言いますと個別検診のほうが多いんですけれども、先ほど言った取組をしまして、今年度は集団検診の受診者数がとても伸びております。令和4年度に比べて33%ほど増加しております。

山田伸幸委員 集団検診におけるがんの発見はどの程度まで行っているんでしょうか。

大海健康増進課技監 がんの発見率数はそれぞれがんによって異なりますが、胃がんであれば集団検診でがんと診断された方が1名、令和3年度が最新のものになりまして、集団検診で1名、大腸がん検診で1名、肺がん検診でゼロ名、子宮がん検診もゼロ名、乳がん検診もゼロ名になっております。

山田伸幸委員 集団では発見しにくいのか、それとも、医療機関のほうが確実なのか、そういう違いがあるんでしょうか。

大海健康増進課技監 もともと個別検診を受けられる方のほうが多いので、

やはり個別検診で発見される方が多いかと思います。

奥良秀分科会長 審査事業２５番を終了したいと思います。続きまして、予算書に移りたいと思います。予算書は３款２項９目というところで、１６４ページからです。９目出産子育て応援事業費についてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして、１７０ページ、保健衛生総務費について質疑を求めます。

山田伸幸委員 １７１ページ、報酬の中に健康づくり推進協議会委員があるんですけど、これは以前やってきた研修を受けられた方がやられるのか、それとも、別の方がこの協議会の委員になられるのでしょうか。

大海健康増進課技監 健康づくり推進協議会は、市の諮問機関に位置づけている会議でして、研修を受けてなるものではございません。ですので、健康づくりに関する関係機関、関係団体、有識者公募による市民からの委員で構成されているものになります。

山田伸幸委員 １７３ページ、１２節委託料の中に救急休日医療対策業務委託料がありますが、これはこういった業務内容なのか。そして、こういったところが当たられているのか、お答えください。

野原健康増進課健康管理係長 この救急休日医療対策業務委託料につきましては、医師会に一括して委託している事業になります。休日に内科、外科を輪番といいますか、当番でクリニック、病院等を開けさせていただいて対応している業務になります。

古豊和恵委員 同じく委託料です。ひきこもり相談支援事業委託料はどこに委託しているのでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長（成人担当） 委託先はフラットコミュニティひ

だまりという宇部市でひきこもりの相談を受けている事業者になります。

古豊和恵委員 山陽小野田市から何名ぐらいが相談に行っているのか、分かるんでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長（成人担当） 令和５年度２月末時点なんですけれども、１７７件の相談あります。面接が７５件、電話が１０１件、メールが１件となっています。

奥良秀分科会長 今は予算審査をしておりますので、実績を聞かれるのではなくて、この予算の金額に対してどのぐらいの見込みなどという質疑をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

前田浩司委員 同じく委託料ですけれども、産後ケア委託料について、去年は約６０万円だったのが今回は約１１０万円に上がっておりますけれども、何か新たな取組をされるのか、お願いいたします。

山本健康増進課健康増進係長 これまで対象要件に「家族等からの援助を受けられない者」があったんですけれども、それを削除して対象者の要件を少し緩和したことと、利用料につきましても１人につき５回分までは自己負担額を無料にすることを取り組みたいと思っておりますので、その分委託料が増えるの見込んでおります。

山田伸幸委員 １７３ページに里帰り関係が何件かあるんですけど、今、里帰り出産は大体何件ぐらいあるんでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 令和６年２月末現在で、この助成金を使われている方の実績としては１０名となっております。ただ、これ以外に委託契約で里帰りをされている方もおられると思いますが、そちらの実績は持ち合わせておりません。

奥良秀分科会長 この金額で何人ぐらい見込まれているんですか。

山本健康増進課健康増進係長 正確な数字は持ち合わせておりませんが、大体、償還払いと委託契約が半々程度だと思いますので、20例ぐらいだと思います。

山田伸幸委員 3回の分娩手当補助金が計上されておりますが、補助の理由と、こういったところにこれが出されているのかをお答えください。

野原健康増進課健康管理係長 産科医分娩手当の補助金は、市内にあります分娩施設、病院に対して出している補助金になっております。市民病院と労災病院を対象にこの補助金を出しております。1分娩当たりの分娩手当に対して2分の1、上限1万円となりますけれど、それを手当てするような形になっております。これは県の事業でもありますので、300万円のうち100万円については県から財源充当されます。

中岡英二委員 177ページの予防費、18節負担金、補助金及び交付金の中で、予防接種助成金は昨年ゼロ円だったんですが、本年度は243万3,000円ほど予算化されていますが、こういったところで予防接種を予定されているのか。

山本健康増進課健康増進係長 こちらにつきましては、県外の医療機関で予防接種をしたいという御希望があった場合に、今年度までは全て委託契約による予防接種を実施しておりましたが、来年度は契約ができない場合での医療機関での接種を希望された場合に償還払いをすることにいたしまして、予算を計上させていただいております。

山田伸幸委員 12節委託料で予防接種委託料というのがありますが、新型コロナウイルス関連はここには入ってきていないと思うんです。ここでは

こういったものが考えられているのでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 通常の定期予防接種に該当するものの委託料が全てこちらに入っております。

山田伸幸委員 どういったものが含まれておりますか。

山本健康増進課健康増進係長 子供であればヒブ、4種混合、BCGとか、高齢者であればインフルエンザ、成人用肺炎球菌といった予防接種の委託料が含まれております。

前田浩司委員 同じく12節委託料、システム改修委託料についてはどのような内容になるのでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 令和6年4月1日からヒブワクチンと4種混合ワクチンを一緒にした5種混合ワクチンが定期の予防接種となります。それを実施するに当たっての健康管理システムの改修でして、台帳管理と市民がマイナポータル等で閲覧できるようにするための改修となっております。

奥良秀分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、暫時休憩します。

午後2時20分 休憩

午後2時30分 再開

奥良秀分科会長 では休憩を解きまして分科会を再開いたします。続きまして審査番号⑤の審査に入りたいと思います。この中に審査事業があります

ので、審査事業から審査してまいります。まずは審査事業14から審査をしたいと思いますので、執行部の説明を求めます。

石田市民部次長兼生活安全課長 それでは生活安全課より、審査事業14番、空き家リソース活用事業について御説明します。資料の59ページをお開きください。始めに事業概要ですが、活用可能な空き家の所有者に対し、活用に向けた意向調査を行い、空き家バンクへの登録を促し、空き家の流通を促進させるとともに空き家を地域コミュニティの維持、再生並びに活性化に資する用途に使用する場合の改修費用の一部を補助する「地域コミュニティスペース促進事業補助金」を新たに創設し、空き家の有効活用を推進する事業となります。この事業は、令和6年度の新規事業になりますので、空き家の活用に向けた所有者意向調査、地域コミュニティスペース促進事業についての事業内容等について御説明いたします。資料の61ページをお開きください。まず、空き家の活用に向けた所有者意向調査について御説明いたします。この意向調査は、活用可能な空き家の所有者に対し、活用に向けた意向調査を行い、空き家バンクへの登録を促し、空き家の流通を促進させることを目的としております。調査対象は、令和4年度に実施いたしました空家等実施調査の結果、活用可能なA、Bランクの空き家の所有者とし、調査件数はAランクに該当する1,120件、Bランクに該当する528件の計1,648件としております。今後のスケジュールですが、4月中に意向調査の発送準備を進め、5月に発送、回答の締切りは6月末を想定しております。この所有者の意向調査を基に、空き家の活用につなげていきたいと思っております。次に、山陽小野田市地域コミュニティスペース促進事業補助金について御説明いたします。この事業は、空き家を地域コミュニティの維持、再生並びに活性化に資する用途に使用する場合の改修費用の一部を補助し、空き家の有効活用を推進することを目的としております。事業内容ですが、空き家を地域コミュニティの維持、再生並びに活性化に資する用途に使用する場合の改修費用の一部を補助するものです。補助率は、空き家の改修等に要する費用の3分の2とし、上限を100

万円としております。補助対象者としては、空き家の所有者、空き家の賃借人、所有者等の同意を得て補助対象事業を行おうとする者としております。補助対象事業ですが、営利活動、政治活動、宗教活動又は選挙活動を目的とする事業を除く用途に10年以上活用する事業となります。用途の一例を挙げますと、①地域コミュニティの活動拠点施設、②交流施設、③体験学習施設、④教育施設、⑤創作活動施設、⑥文化施設、⑦滞在型体験施設としており、これら以外にも補助金の交付が適当であると市長が認める用途の施設であれば補助対象となります。この事業に対する財源ですが、空き家対策総合支援事業の補助金を充て、市が補助した額の2分の1を充当する予定としております。資料の59ページをお開きください。次に、事務事業調書について御説明いたします。この事業の活動指標、成果指標として、空き家バンク登録件数、空き家バンク成約件数、地域コミュニティスペース促進事業補助金申請件数の3つを設けております。目標件数については、事業内容やここ数年の状況等を勘案し、それぞれ目標件数を設定しております。事業の妥当性、有効性、効率性については、33点の評価点となっております。続いて、60ページをお開きください。予算についてですが、空き家の所有者意向調査に伴う郵送料として28万6,000円、地域コミュニティスペース促進事業補助金として100万円、歳出予算の合計を128万6,000円としております。これに対する財源内訳ですが、国庫支出金として64万3,000円、残りの64万3,000円は一般財源としております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

山田伸幸委員 これは以前から空き家バンク創設に向けていろいろ調査もされてきたと思うんですけど、そういった積み上げてきたデータがこの中で生かされていると考えてよろしいのでしょうか。

石田市民部次長兼生活安全課長 令和4年度に行いました本市の空き家等の実

態調査におきまして、A、Bランクに該当する空き家が多くございました。こちらは山陽小野田市の地域資源と考えまして、この補助金の制度を創設したということになります。

山田伸幸委員 読ませていただくと、漠然とAランクは損傷がないとか、Bランクは部分的な損傷とかなんですけど、非常にこの辺の線引きが難しいところじゃないかと思うんです。これは具体的にどういう違いがあるんですか。

平生活安全課課長補佐 A、Bランクについてはざっくりした内容で書いておりますけど、実際はもっと細かく、各部分ごとに点数のつけ方が分かれております。その部分ごとに細かく点数をつけて、その合計点によってA、B、C、D、Eまでのランクを判定しておりますので、ここには細かいところまでは載せていないんですけれども、実際はもっと部署ごとに細かく分かれているというところがございます。

山田伸幸委員 調査はどういった方が行われたんでしょうか。

平生活安全課課長補佐 株式会社ゼンリン山口営業所に委託しまして調査を実施しております。

中岡英二委員 ランクづけは外部からの検証も入っているのでしょうか。

平生活安全課課長補佐 外部からの目視による調査結果でございます。

中岡英二委員 それでは内部が非常に傷んでいた場合などでは、このランクはどうなるんですか。

平生活安全課課長補佐 これはあくまでも外観の目視による調査でございますので、その内部での状況というものはこの判定には入っておりません。

中岡英二委員 Aランク、Bランクの空き家は、全て所有者が特定できている
ものですか。

平生活安全課課長補佐 この実態調査においては所有者までの調査はしており
ませんので、意向調査を送る前に固定資産税の課税台帳のデータと空き
家の所在地のデータを突合しまして、所有者を特定して、所有者に調査
を実施したいと考えております。

中岡英二委員 それでは、Aランク、Bランクの1, 120件、528件の中
で、所有者が分かった方に限って5月に配送、6月にアンケートを回収
するということで理解していいですか。

平生活安全課課長補佐 固定資産税のデータを突合して、突合できた方にのみ
送付するというようにしております。

山田伸幸委員 調査するにしても、塀があって、その中には絶対入ることはで
きんと思うんですけど、そういった場合はどのようにされていたん
ですか。

平生活安全課課長補佐 その場合は調査不可という判定が上がってまいります。

山田伸幸委員 調査不可はどのランクにも入らないということなんですか。

平生活安全課課長補佐 どのランクにも入っておりません。

山田伸幸委員 しかしながら、そうは言ってもAランクに該当するようなもの
だったら、どうせなら調査票を送って1件でも多く登録したほうがいい
んじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

平生活安全課課長補佐 調査不可となったものについては、その建物が見えな
いということです。なかなかその調査不可となったものの中に活用
可能なA、Bランクの空き家が含まれている可能性は低いと思います。
また、その空き家に行くまでの道がないなど、そういったところがあり
ますので、なかなか調査不可の空き家が活用可能とは考えにくいと思っ
ております。

中岡英二委員 62ページ、補助対象事業の中で営利活動、政治活動、宗教活
動云々とありまして、「10年以上活用する」とありますが、10年以
上活用しない場合にはどのようなペナルティーが考えられるんですか。

石田市民部次長兼生活安全課長 10年以上活用する者を対象としております
ので、万が一、10年未満でこの事業をやめられるということになれば、
要綱に補助金の返還の規定を設けておりまして、10年までに何年満た
ないのかによって計算した金額を返還していただくように考えておりま
す。

山田伸幸委員 補助対象事業について、交流施設と創作活動施設とあるんです。
よく目にするのが地域でカフェを開店するという場合ですが、これは該
当しないということになってしまうんですよね。営利になってしまいま
すよね。しかし、地域の人にとってすれば非常に立ち寄りやすい交流施
設になるんじゃないかなと思うんです。そういったのも含めて、対象
外となるのはちょっと厳しすぎるように思うんですけど、いかがでしょ
うか。

石田市民部次長兼生活安全課長 ただいまの御質問ですが、ここにたくさんの
対象事業を挙げさせていただいておりますが、今のカフェの件などは、
今後そういった需要等が出てきたときに要綱等の見直しも含めて検討し
ていきたいと思っております。スタートする段階では営利活動ではない
ものからスタートしたいと考えております。

山田伸幸委員 経営という観点からして、カフェだけでは絶対にうまくいかないと思っております。しかし、よその例なんかを見ると、地域の人たちが経営して地域の交流拠点にしているカフェもあるわけですね。そういったものも、これを見た瞬間に駄目だとならないかという心配があるわけですよ。非常に安心して立ち寄れるそういう有効な交流スペースになると思うんです。その辺での見直し、つまり最初から小規模な経営となるようなものはよいのではないかと。明らかにそれで大きくもうけようとかいうのがなければ、私は加えていったほうが地域の皆さんのためにもなるんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

岩佐市民部長 山田委員が言われることが分かる部分があります。ただ、営業活動をしてマイナスであったものも対象に入れるのかなど、いろいろなことがございますので、あくまでも営利を目的としないものについて補助をしたいと考えております。もし地域の方が地域のためにやられるようなことがあれば、今から出来上がるRMOの辺りで活動していただくのも一つの手ではないかと思っておるところでございます。

山田伸幸委員 例えば龍遊館は、絶対もうけているとは思えないんですが、カフェもされたり、いろいろな貸し館もされたりしているわけです。そう利益は出ていない。逆にほぼボランティアみたいな形でされているわけです。しかし、立派に交流スペースとして生かされていると思うんですけど、そういう例はどうなりますか。

古川副市長 今ある空き家をどのようにするかについて、今の山田委員の質疑は飛躍していると思います。岩佐部長が答えたように、地域で空き家を利用して地域コミュニティーの拠点にしようというのは、これからRMOがスタートしたときに地域の中でそういうような動きがあったら、生活安全課が持っている空き家のストックを提供するという方向もあるでしょう。やはり地域コミュニティーということだったら、地域の皆さん

が一緒になって自分の地域の課題を解決するということで、岩佐部長が言ったRMOを活用していただくのがいい方法だと考えますので、これ以上の答弁は難しいと思います。

中岡英二委員 補助対象事業（８）の「各号に掲げる用途のほか補助金を交付することが適当であると市長が認める用途の施設」とはどのようなものが含まれるのか、お聞きします。

石田市民部次長兼生活安全課長 補助対象事業としまして、１から７までを具体的に挙げております。例えば、地域の中でこちらが考え得る七つのこと以外に何らかの主要用途があったときに、その内容が補助金の用途に十分該当する内容であれば、この第８号で認める形を考えております。

中岡英二委員 ということは、営利活動でも市長が認めるという判断があれば、対象に入れる可能性があるということですか。

石田市民部次長兼生活安全課長 あくまで営利活動等は対象外になります。営利活動のお話が先ほどからいろいろ出てまいりますが、例えば、空き家でそういった活動をされるのか、空き店舗でそういう活動をされるのかによって所管が異なります。空き店舗の活用の補助金であれば商工労働課のほうが所管しておりますので、そういった補助金を活用して活動していただくのも一つの方法かと思います。

前田浩司委員 ６２ページ、４、補助対象者のイに「空き家の賃借人」と書いてあります。所有者については、先ほどゼンリンのデータと固定資産税のデータのチェックという話がありましたけれども、この空き家の賃借人というのはどのようなデータに基づいて確認していくのか。そういったデータがあるのかないのか、御説明いただけますか。

石田市民部次長兼生活安全課長 あくまで所有者の意向調査は所有者に対して

行います。それと地域コミュニティスペース促進事業補助金はまた別のものになります。その空き家を活用していろいろな補助事業を受けたいという所有者の方もいらっしゃる、その空き家を借りたり買ったりして補助事業を行いたいという方もいらっしゃると思いますので、空き家の賃借人というのは今御説明したような方になります。

前田浩司委員 今の賃借について、市はどのような形で周知していくのか、その辺をお尋ねいたします。

石田市民部次長兼生活安全課長 まず、このたび行います意向調査の中に、所有者に対して地域コミュニティー事業として自分の空き家を活用することについての意向を確認する設問を設けております。例えば、購入してくれるなら良いとか、貸しても良いとか、そもそも嫌だとか、そういったところに丸をつけていただくようにしております。あくまで空き家といえども個人の方の所有物になりますので、その方の御意向が第一優先だと思っております。その意向確認をして、例えば、購入してくれるならよい、貸してもよい、話を聞いてから判断したいというような項目を選んでいただいた方については、こちらでリストアップして、その物件についても整理する予定にしております。来年度からRMO等が始まりますので、地域でそういった意識が醸成してきて、この補助金を使っていろいろやりたいというようなニーズが出てくれば、その空き家とのマッチングをさせていただいて、この地域コミュニティーに空き家を使わせていただくというような形を考えております。

前田浩司委員 今、Aランクが1, 120件、Bランクが528件、このうちの何件について所有者が分かっていて発送できる状況にあるんでしょうか。

平生活安全課課長補佐 現在、先ほど申しました固定資産税の課税台帳とのデータの突合作業をしている最中ですので、まだ何件突合できたという結

果は出ておりません。

山田伸幸委員 補助対象事業の中で、例えば、その事業に必要な入場料とか利用料とかの徴収は許されるのか、いかがでしょうか。

石田市民部次長兼生活安全課長 こちらで考えておりますのが、施設等の運営に際しての収益を家賃や光熱費、人件費等の管理運営費以外に充てていると対象外と考えております。

中岡英二委員 63ページ、補助対象工事の「電気、ガス、空調又は通信等の設備の改修工事」とは市内業者限定ですか。

石田市民部次長兼生活安全課長 なるべく市内業者を使っていただくように考えております。

中岡英二委員 なるべくということだったら、市外業者でもいいということですか。

石田市民部次長兼生活安全課長 改修の工事の内容によって若干変わることもあろうかと思しますので、「なるべく」と申し上げました。今、要綱等を整備しているところでございますので、市内業者を使っていただくような形を考えていきたいと思っております。

吉永美子副分科会長 4、補助対象者にRMOが入るのかどうかの確認ですが、入るということですね。

石田市民部次長兼生活安全課長 所有者等の同意を得て補助対象事業を行おうとするものについては、個人または団体を想定しております。例えば、それがRMOや自治会など何らかの団体がこの事業を行おうとされたときに、補助対象事業を行っていただくのであれば対象になろうかと思ひ

ます。

吉永美子副分科会長 61 ページに目的が書いてあります。空き家活用に向けた所有者意向調査ということで、この目的の中に「空き家バンクへの登録を促し」とあります。登録を促すために言うんですが、議会報告会で「空き家バンクに登録したいが、ホームページからその場所が見つけない」というお声がありました。私もやってみたら「本当だな」と思ったんですよ。これを促すのであれば、もっと前面に出さないと登録を促せませんよ。どうされますか。

石田市民部次長兼生活安全課長 ホームページに関しましては、3月末をめどに見直しを行っております。探しづらいというお声はお聞きしておりますので、そちらについては改善していきたいと思っております。また、空き家バンクにどのように促すかという点でございますが、今、空き家バンクの登録物件があまり多い状況にはございません。空き家バンクの登録を増やすことで市外からの移住者がそれを見られて、選択する物件が多ければ多いほどお眼鏡にかなう物件も出てこようかと思っております。この意向調査をするに当たりまして、そういった空き家バンクへの登録など前向きに検討しておるところでございますが、空き家の流通促進のプラットフォーム等につないで、いろいろな物件の活用をしていきたいと思っております。窓口に来られた方や空き家の相談にこられた方には、空き家バンクの登録についての御説明はその都度させていただいておりますので、そういったところから空き家バンクの物件は増やしていきたいと思っております。

奥良秀分科会長 その他委員の質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）審査事業14番の審査を終了しまして、審査事業26番の審査事業に移りたいと思います。執行部の説明を求めます。

山本環境課長 審査事業26番、一般廃棄物処理基本計画改定事業について説

明します。資料 1 1 3 ページをお開きください。本事業の概要は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項に規定されている一般廃棄物処理基本計画について、中間目標年度であります令和 6 年度に改定を行うものです。今回の改定は、計画の全てを見直し、変更するものではなく、計画策定時と現状の乖離する部分についての変更のみを想定しており、改定的手段としましては、専門のコンサルタントに委託し実施したいと考えています。予算額につきましては、次の 1 1 4 ページを御覧ください。計画策定業務委託料として 9 9 0 万円を計上しております。次に、1 1 5 ページをお開きください。1、事業概要につきましては、冒頭の説明のとおりです。2、基本計画についてですが、1、計画期間は令和 2 年度から令和 1 6 年度までであり、おおむね 5 年ごとに見直すこととしています。（2）構成につきましては、総論、ごみ処理基本計画、生活排水処理基本計画の 3 部構成となっております。（3）主な内容につきましては、一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み、分別収集に関する事項、排出抑制リサイクルの推進に関する事項、適正な処理及びこれを実施するものに関する事項、処理施設の整備に関する事項です。3、予算額については事務事業調書で説明したとおりでございます。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

奥良秀分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、委員の質疑を求めたいと思います。

山田伸幸委員 乖離する部分と言われました。現状で明らかに計画と乖離していると分かっている部分があれば教えてください。

村長環境衛生センター所長 現在の基本計画の中では、ごみ処理、生活排水処理、し尿汚泥処理等が上がっておりますが、特に大きく乖離しているようなものはありません。ただ、計画より少し減少したペースで進んでおります。（発言する者あり）処理量が計画よりは若干少ない数字で進捗しております。

古豊和恵委員 最終処分場というのは山陽小野田市に何箇所あるのでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長 最終処分場については、旧小野田地区に1か所、旧山陽地区に1か所で、計2か所ございます。

古豊和恵委員 最終処分場は、あと何年で終了するのでしょうか。

村長環境衛生センター所長 実は測量したばかりでございまして、これから実際にあと何年ぐらいもつという計画を作成していく予定でございます。

古豊和恵委員 どこに造る予定でしょうか。

村長環境衛生センター所長 場所の変更は、今のところ検討しておりません。まだ残量が結構ありますので、今の施設での対応を考えております。

中岡英二委員 ごみ処理基本計画の最終処分場を調べてみたんです。埋立て容量ができた当時、平成13年では6万立方メートルで、平成31年では1万4,546立方メートルということで、18年間で4万5,454立方メートル埋まりました。もう埋め立てないというので、これで計算すると、あと数年で処分場が使用できなくなるんじゃないか。そうすると、やはり早急に最終処分場をどこかに考えていかないと、この計画にはそぐわないんじゃないかと。そして、厚狭の処分場も計算してみましたら、残り9,454立方メートルで、これも残り少なくなっています。やはり最終処分場の場所をできるだけ早めに計画されておいたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、どうですか。

原野環境課主査兼環境政策係長 最終処分場につきましては、昔はいろいろなものを埋め立てておりましたので、埋立て量が毎年多かったですけれども、近年はかなり減量化を図っていきまして、埋めなくてもいいものは

ほかのところで委託して処分するということで、量はかなり減ってきております。今の残量に対しては、年間の埋立て量が大体700トンぐらいになっています。残量が旧小野田と旧山陽を合わせて2万トン近くありますので、そのベースでいっても10年から20年ぐらいはもつと。担当レベルではそう思っているところです。今後、さらに延命化に向けて、他のところに掘り起こして持っていく方法とか、今、処分地で埋め立てているものをもっと減量するような手法とか、いろいろなことが考えられますので、新たに処分場を造るのは、なかなかハードルが高いというか、難しいので、そういったことはしない方向で検討を進めていきたいとは思っております。

中岡英二委員 場所を考えるというよりも、かさ上げをしていく方向も一つの考えじゃないかと思うんですけど、どのように考えられていますか。

湯浅環境課主幹 産業廃棄物処分場とか一般廃棄物処分場とか、そこにもたくさんあるんですが、かさ上げという方法はどこも取られているので、検討の余地は十分にあると思っております。

山田伸幸委員 先ほどの説明の中で減量化が進んでいると言われたと思うんですけど、新たに分別を細かくして、さらに燃やせるもの、そして、資源化できるものを分けていくことも考えていらっしゃるのでしょうか。

村長環境衛生センター所長 現状では変更の予定は考えておりません。ただ、国や県、他市の動向を注意しながら検討してまいりたいと思っております。

山田伸幸委員 最終処分場を持たないところではものすごく細かくして、その分住民の負担は大きいんですけど、それでもそうせざるを得ないところはかなり頑張っているんです。よそから「山陽小野田市は甘い」と言われているんですよ。「うちの町だったら絶対にごみとして捨てられな

いのに、山陽小野田市だったら捨てられる」と言われたりするんですけど、そういった内容の検討についてはされていないですか。

山本環境課長 現時点で明確に将来を見通したものを次年度の計画改定の中に盛り込むのはなかなか厳しいと思っております。どうしてもいろいろなものを分別して、細かくすると、市民の負担も増えてまいりますし、本市の処理のこと、それから、資源化のことなどいろいろなハードルがございます。今回の次年度の計画改定につきましては、あくまで現状と将来の乖離の部分を見直す中間見直しですので、それを含めて来年度この計画改定の中でしっかりと検証していきたいと思っております。

山田伸幸委員 議会でも取り上げられましたプラスチックごみの分別について、これはどこでもやっていることなんですけれど、そういう検討もされていないということですか。

岩佐市民部長 プラスチックゴミの回収につきましては、私が議会で答弁させていただいたところでございます。現在、市としましては、燃料として活用している部分もあること、そして、これを分けるとなると市民に多大なる負担をかけてしまうこと、それに協力を得なくてはいけないので、しっかり広報しなければいけないということを考えると、検討していないわけではございませんが、今すぐにできるものではないと考えておるところでございます。

古豊和恵委員 実際、リサイクルも進めないといけないと思いますし、不燃ごみの減量化も行う必要があると思います。現在、山陽小野田市の山陽処分場の活用状況はどのようになっているか教えていただけたらと思います。

原野環境課主査兼環境政策係長 現在、小野田の処分場に搬入して埋め立てており、山陽の処分場については埋め立てていない状況で、管理だけをし

ている状況になっています。

古豊和恵委員 では、山陽のほうはこれからも活用する予定はないということ
でよろしいですか。何年か後に活用するなどもないわけですね。

原野環境課主査兼環境政策係長 委員のおっしゃるとおりです。山陽の処分場
をそのまま置いておく、つまり活用しないまま置いておくのはもったい
ないといえますか、早めに埋め立てて閉じてしまいたいという気持ちは
あるんですけれども、今後の収集体制など、いろいろな状況があります
ので、総合的に見て早めに埋立てを始めるように検討したいと考えてお
ります。

古豊和恵委員 山陽の処分場のほうに職員はいらっしゃるのでしょうか。

村長環境衛生センター所長 山陽の処分場には職員はおりません。

古豊和恵委員 では、やはり大型ゴミは山陽のほうには持っていけないと。全
てを小野田のほうで処理をするということではよろしいですね。

村長環境衛生センター所長 現状はそのとおりでございます。

奥良秀分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）審
査事業２６を終了してよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、
審査事業２６番を終了しまして、審査事業２７番に移りたいと思います。
執行部の説明を求めます。

山本環境課長 それでは、審査事業２７番、一般廃棄物収集運搬業務委託事業
について説明します。資料１１６ページをお開きください。本事業は、
安定的な収集処理体制を維持するため、環境衛生センターの収集業務等
について、段階的に民間委託を導入するもので、活動指標に記載してお

りますとおり、令和6年度から、空きびん、燃やせないごみ、大型ごみ、自治会清掃ごみの収集業務を民間業者に委託し、実施するものです。予算額につきましては次の117ページを御覧ください。これらの業務の実施に係る塵芥収集運搬委託料として、1年当たり7,175万7,000円を計上しておりますが、一方では衛生センターの職員数や収集車両台数の減少による経費削減を見込んでおります。次に118ページをお開きください。1、事業の概要につきましては冒頭の説明のとおりです。2、収集運搬の現状では、ごみの種類ごとに状況を記載しており、委託へ移行する四つの業務を太枠・太字としております。なお、3、(4)に記載しておりますが、自治会清掃ごみにつきましては、各自治会の草刈りや、溝掃除で排出される草木・泥土を対象としております。4、(1)から(4)には、民間業者が収集を行うことに関して、各自治会や市民の皆さんに対する周知方法を記載しています。5、予算額については、事務事業調査書で説明したとおりでございます。次に119ページをお開きください。こちらは、3月1日付けで各自治会長宛てに送付しました周知に関する文書であります。2に記載しておりますとおり、燃やせないごみ、空きびんにつきましては、収集業者が決まっております。この二つの業務に関しましては、令和5年度当初予算において債務負担行為を設定させていただきましたので、9月に入札を実施し、業務開始に向けて引継ぎを行っているところです。3、その他、(1)に記載しておりますとおり、ごみの出し方等に変更はありません。各自治会や市民の皆さんに御迷惑がかからないよう、スムーズな移行に向けて準備を進めておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めたいと思います。

古豊和恵委員 まず、基本的なことをお尋ねします。直営と委託の違いを教えてください。

原野環境課主査兼環境政策係長 直営といいますのは、衛生センターの職員で収集をしているということになります。委託といいますのは、収集業者に委託業務として発注して、委託料を支払っているものであります。許可といいますのは、市が事業者に許可を与えて、事業者で運用されている形になっております。

古豊和恵委員 4月1日から民間委託されます。現在、環境衛生センターで収集業務に就いている職員は何人いらっしゃるのか。職場によって違うと思うんですけど、どこに何人ぐらい配置されているのか、教えてください。

原野環境課主査兼環境政策係長 現在の状況ということで御説明しますと、収集車両は14台をベースに行っておりまして、1台に3名ずつ運転手と作業員が乗車しておりますので、14掛ける3の42名体制で収集を行っております。

古豊和恵委員 そうすると、民間委託になると、現在の職員はどうされるのでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長 今回の委託で5台少なくなる予定になっておりまして、正規職員についてはもちろん途中でお辞めいただくということはないです。会計年度職員は約半数おりまして、そちらの方については毎年の更新になっており、毎年雇用する形になっておりますので、そういった方については、引き続き来年度もお願いすることがない方はいらっしゃると思います。

古豊和恵委員 その方たちはセンターに残るという選択もできないし、委託業者に就職することもないわけですね。

原野環境課主査兼環境政策係長 委員がおっしゃるとおり、市が次の職場をあっせんすることはないので、御自分で仕事を探されているとお聞きしております。その中の方が関連会社に就職される可能性はあると思っております。

古豊和恵委員 このたび民間委託を決められましたけれども、そのメリットは何だったのでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長 まず一つは、技能労務職員である環境衛生センターの現場職員は、どこの自治体でももう採用していない状況が多くなっております。正規職員が減ってきて、運転手が確保できないという状況が間近に迫っており、収集体制を安定的にするために部分的に委託を始めることがどこの自治体でも進んでいる状況になっております。もう一つは、やはり市で職員の人件費を抱えないということで、民間に出していく、いわゆるアウトソーシングの観点があると思うんです。その辺りで費用的な経済効果も若干見込めるんじゃないかと考えております。

古豊和恵委員 さっきお尋ねしたら、車両が5台減ると言われました。民間に移ったときの市民サービスの維持・向上については、車両台数が減っているんですけれども、その辺りは大丈夫なのでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長 委託になった部分については、民間業者で同じように収集を行っていただきますので、ごみの収集日が減るとか、曜日が変わるとかということは基本的にはございません。

山田伸幸委員 今、私どものごみのステーションのところでは、他自治会のものの収集を禁止しますと。見かけたら通報しますと。そういう看板を設置しているんですけど、これは要するに、資源ごみを先に取りっていく業者がいるからなんです。今度入られる事業者は、そうではないと、ちゃんと市からの委託でやっているという表示が必要だと思うんです。でな

いと、全員がそれを承知しているわけじゃありませんので。資源ごみは市の持ち物であると今までに何度も説明してきた手前、これを徹底しなくちゃいけないんです。その辺ではどのような対策を考えておられるでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長 委託業者が使用する車両に関しましては、マグネットで市の車両と分かるように表示することを考えております。また、契約中にもそういった持ち去りがないように、禁止事項をうたっておりますし、業者との契約は秋に決まりまして、引継ぎもかなり細かく進めておりますので、業者に対する教育とか指導とかの中でそういったお話を十分させていただいていると思っております。

山田伸幸委員 それと、自治会長宛ての「一部民間委託について」という文書を見させていただいたんです。聞いたこともないような事業者の名前があるわけですね。そういったところは、どこかよそできちんとした実績がある会社なんではないでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長 もともと長い間御自身の会社のごみの収集・運搬の事業を専属でやっている会社でして、これからも同じようにやっていただくことを考えておりますので、委託の引継ぎの中でも、ステーションの確認とか、ごみの分別の仕方とかの教育も進めております。委託が始まってからもしっかりとその辺りをモニタリングして指導していきたいと考えております。

奥良秀分科会長 もともと廃棄物の免許を持っている業者ですね。

村長環境衛生センター所長 一般廃棄物の許可を取っております。

中岡英二委員 7, 175万7, 000円の委託料を払うわけですが、こういうことをするからには、やはり費用対効果です。会計年度任用職員を減

らすことと、車両台数を5台分減らすことによる経費の減は、どれぐらいを予測しておられますか。

原野環境課主査兼環境政策係長 1台当たり3人分の人件費、それから、車両の維持管理費、それから燃料費は、基本的に毎年かかってくると考えております。1台当たり平均して2,000万円前後ぐらいと見込んでおりますので、今回は5台分を減らすということで、七千数百万円の予算ということを考えれば、十分に費用対効果はあると考えております。ただ、段階的に車両を減らしていきますので、今年度予算だけを見ると若干増えているように見えるんですけども、将来的に長い目で見ていただくと効果は十分見込めると考えております。

中岡英二委員 段階的に委託をしていくということなんですが、大型ごみ、自治会の清掃ごみはいつ頃委託する予定ですか。

村長環境衛生センター所長 4月1日からの予定でございます。

中岡英二委員 (聴取不能)

村長環境衛生センター所長 今回は、空きびん、不燃物、自治会清掃ごみ、大型ごみの委託です。まだ資源ごみ、古紙、ペットボトル、空き缶、古着等、また、燃やせるごみ等も残っております。それらを段階的に委託していく予定でございます。

中岡英二委員 (聴取不能)

村長環境衛生センター所長 将来的な計画は既に検討に入っております。

中岡英二委員 仮に委託業者がセンターに持込み時間に間に合わないときにはどのように対処されますか。

村長環境衛生センター所長　そういった場合は、一旦会社にお持ち帰りいただいて、翌日にセンターにお持ちいただくようになろうかと思います。

中岡英二委員　やはり民間委託することによって市民へのサービスが低下しないことが条件だと思うんです。その辺は市がこれからもしっかりと見ていくつもりですか。

村長環境衛生センター所長　引継ぎの中でそういった点はかなり厳しく伝えてまいりました。もし苦情が入るようであれば、そこは必ずきちんと指導していくつもりでございます。

古豊和恵委員　119ページ、委託先業者は株式会社セイザンとありますが、この委託先業者との契約期間はいつまででしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長　実際に収集を行っていただくのは3年間の契約としております。この4月から運用を開始しますので、令和6年度、7年度、8年度の3年間としております。

吉永美子副分科会長　大型ごみも委託するということで、これまでは個別に収集をお願いするときに、環境衛生センターに電話してお願いしていたんです。今後はこれまでとお願いの仕方が変わるのかどうか、教えてください。

村長環境衛生センター所長　受付は、今までも環境衛生センターで、4月以降も環境衛生センターでございます。環境衛生センターから事業者に依頼内容を伝えるように考えております。

奥良秀分科会長　ほかに質疑はよろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）
審査事業27番の審査を終了いたします。それでは予算書に入ります。

⑤番、68ページから質疑を求めます。

古豊和恵委員 69ページ、19節扶助費の見舞金とは何でしょうか。

岡野生活安全課防犯交通係長 この見舞金は、犯罪被害者等見舞金になります。

吉永美子副分科会長 犯罪被害者に対して1件当たり30万円支給するんですか。

岡野生活安全課防犯交通係長 犯罪被害者等見舞金の種類と金額は、遺族への見舞金が30万円、重傷病の見舞金の方への見舞金が10万円、性犯罪被害見舞金が10万円です。県内他市の状況などを聞いてみたところ、申請状況は年に1件あるかないかということですので、合わせて30万円で計上予算要求させてもらっています。

吉永美子副分科会長 30万円が1種類で、後は10万円でしたね。ということは、30万円が1件という考え方ですね。

岡野生活安全課防犯交通係長 そのとおりです。

奥良秀分科会長 そのほかにはよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）次に進みます。74ページ、広報広聴費の中の広聴費について質疑はありますか。

山田伸幸委員 無料法律相談は、相変わらず申込みが多いのでしょうか。

三浦生活安全課主査兼市民相談係長 令和6年3月分まで開催済みで、毎月1回、定員10名、弁護士1名で事業を行っております。定員を超えたことは9回ありました。

吉永美子副分科会長 今年度60万円の予算であったものを67万2,000円に増額した理由は何ですか。

三浦生活安全課主査兼市民相談係長 申込者が定員を超えることが多いことから、来年度は、毎月1回、定員12名、弁護士2名で事業を行うよう、予算を計上しております。

吉永美子副分科会長 毎月2回にはしないけど、少し増やしていくということですね。司法書士の相談については、定員いっぱいになることがないということだったと思うんですが、この点はこれまでどおりで大丈夫ということですね。

三浦生活安全課主査兼市民相談係長 司法書士相談は、3月分はまだ実施していないんですけれども、2月分までで定員を超えたことが1回ありました。これは登記関係の相談が多かったんですけれども、令和6年4月1日からの相続登記の申請義務化に関するものと聞いており、今後の様子を見たいと考えております。

奥良秀分科会長 その他はないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、74ページから77ページまでです。

山田伸幸委員 一般廃棄物処理施設等整備基金積立金が1,000円となっているんですが、これは何ですか。

原野環境課主査兼環境政策係長 こちらは基金の利息を積み立てるものになります。

奥良秀分科会長 そのほかはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に行きます。交通安全や空き家関係です。86ページ、87ページについて何か質疑はありませんか。

山田伸幸委員 空家対策協議会の開催頻度については、案件のたびに開催ということではよろしいのでしょうか。

平生活安全課課長補佐 定期的に開催しているわけではございません。案件が出たときに開催するということにしております。

山田伸幸委員 これまでは1年度内に何回ぐらい開催されていますか。

平生活安全課課長補佐 おおよそ年に二、三回で、部会も年に二、三回という頻度で行っております。

山田伸幸委員 講師謝礼という項目があります。これは何か講演会などをされているのでしょうか。

平生活安全課課長補佐 毎年度実施しております空き家セミナーの講師謝礼でございます。

吉永美子副分科会長 このたびは空き家の利活用を含めていろいろなことをどんどん進めておられるでしょう。来年度予算が今年度と同じ金額ですが、増額しないで大丈夫ですか。

平生活安全課課長補佐 空き家セミナーにつきましては例年どおりの予算になっておりますけれども、ほかの部分でいろいろなことを行います。今年度に計画等もつくっておりますし、それに従って空き家の対策周知等に努めていきたいと思っております。

古豊和恵委員 87ページの一番下、空家安全措置委託料とは何でしょうか。

平生活安全課課長補佐 こちらは市の空き家に関する条例の中にあります「緊

急安全措置」で、緊急を要する場合、つまり通行人等に被害が及ぶ場合で市に連絡するいとまがないとき等に、市が必要最低限の措置をするというものに係る委託料でございます。

古豊和恵委員 廃棄物処分業務委託料とは、こういったものを予定しているのでしょうか。

平生活安全課課長補佐 市が何か助成しているものではございません。来年度、行政代執行で2件ほど空き家を解体する予定にしております、それに係る家財道具の処分のための委託料でございます。

奥良秀分科会長 委員報酬が減額になっています。今からいろいろと空き家を利活用し、管理すると思うんですが、減額となった理由は何でしょうか。

平生活安全課課長補佐 今年度は空家等対策計画の作成がございましたので、協議会が頻繁に開かれるだろうということで予算を取っていましたが、来年度はそれがございませんので、その分を減額しております。

山田伸幸委員 89ページ、老朽危険空家等除却促進補助金750万円について、既に除却を検討しているものがあるということなんでしょうか。

平生活安全課課長補佐 こちらは申請を頂いて、それに対して補助するものでございます。4月1日から募集を開始したいと思っておりますので、まだどこを除却するということは決まっております。

奥良秀分科会長 ほかに質疑はよろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）
続きまして、94、95ページ、20目自治会活動推進費について質疑はありますか。

山田伸幸委員 防犯カメラ設置補助金100万円について、以前から言ってい

るんですけど、要件が厳し過ぎないかということです。要綱の要件を緩めるなどは考えておられませんか。

石田市民部次長兼生活安全課長 これにつきましては補正のときにもお話しさせていただいたと思います。厳しいという御意見を耳にすることもあります。個人情報やプライバシーの点もございます。この補助金に関しては、他市の要綱等でもこういった規定は設けられていますので、今のところ、この部分についての見直しは考えておりません。

山田伸幸委員 実績は何件ぐらい出ているんですか。

岡野生活安全課防犯交通係長 今年度についてはゼロ件です。

前田浩司委員 18節中の防犯外灯設置補助金は、今年度は400万円で、来年度は350万円なんです。減額される理由が何かあるんでしょうか。

岡野生活安全課防犯交通係長 防犯外灯につきましては、全てをLED灯に変えている自治会が多く、LED灯化を促進する動きが少なくなっており、今年度も減額補正したところです。その動きを見て、今年度も減額しています。

山田伸幸委員 何年間でLED灯に切り替えるという目標が、スタート時にはあったと思うんです。今はそれが無いということでしょうか。

岡野生活安全課防犯交通係長 当初、平成24年度から10年間を目標にという話が進んでいたと思います。それから10年がたちまして、今のところLED灯化率は81.5%で、また100%にはなっておりませんが、大手企業などでは蛍光灯の製造自体をもう行っていないところもあります。そのため、次はLED灯が主流という流れになっておりますので、目標は一旦終了という形になります。

山田伸幸委員 今の話からすると、新設も駄目なんですか。

岡野生活安全課防犯交通係長 新設は今もやっております。ＬＥＤ灯化促進においての補助金もまだ出しておりますが、１０年という期間は、一旦終わったということです。

石田市民部次長兼生活安全課長 補足させていただきます。平成２４年度からＬＥＤ化の話を始めておりますが、当初は１０年を目途に増やしていくということでスタートしております。１０年たって、今の普及率は８１．５％となっていますので、一定の目標は達成していると考えております。この制度自体をまだ終了するわけではございませんので、今後、新設等の要望があれば、該当するかどうか確認させていただいて補助してまいりたいと思っております。

山田伸幸委員 隣の外灯から２５メートル以上離れていることという要件があるんですが、電柱などにつけようとする２５メートルを切る場合があるんです。どうにかなりませんか。

岡野生活安全課防犯交通係長 原則は２５メートルとしているんですが、道の構造だったり土地の形状だったりをその都度確認させていただいています。絶対に２５メートル離れていないといけないとはしておりません。

奥良秀分科会長 その他質疑を求めたいと思います。（「なし」と呼ぶ者あり）
続きまして、１７０ページに移ります。質疑はありますか。

古豊和恵委員 １７５ページ、２３節中の水道事業出資金７，９１７万７，０００円はどういったものでしょうか。

山本環境課長 そのうちの７，０００万円については水道料金引上げに伴う激

変緩和措置として一般会計から財政支援するものです。残りについては、上水道統合事業出資金として基盤強化の資本負担軽減を図るための出資でございます。

古豊和恵委員　どこからこの7,000万円を出したのですか。

古川副市長　基本的には一般財源として水道事業に出資します。これにつきましては、昨日の産業建設常任委員会で公営競技事務所が説明いたしました。基本的には刑法で賭博事業は禁止されているんですけど、オートレース事業では、地方公共団体が事業をして、一般会計に繰り入れて、市民福祉の増進にこの財源を与えることが、公営企業法の中で認められております。そうした中で、オートレース事業の特別会計から7,000万円を一般会計に繰り出しまして、水道料金が4月から上がりますが、この激変緩和に出資したお金を充当して、あまねく市民にオートの売上げを還元する措置でございますので、御理解いただけたらと思います。

前田浩司委員　175ページ、22節償還金の霊園使用料返還金は、昨年と同じ金額なんですけれども、この内容が分からないので教えてください。

山本環境課長　市内に小野田霊園、南墓地公園、東墓地公園があり、それを使用しなくなったので返したいという申出があった場合に使用料を返還するものでございます。

前田浩司委員　返還された件数は、何件ぐらいあるんですか。

若松環境課生活衛生係長　今年度については、現時点で5件の返還がありました。

山田伸幸委員　177ページ、12節委託料に斎場霊園整備委託料があります。これは何か壊れていて、それを整備されるんでしょうか。

若松環境課生活衛生係長 市営墓地の草刈りの委託料などです。木がすごく茂っておりますので、伐採の委託料となっております。

奥良秀分科会長 その他 183 ページまで行ってもらっても大丈夫です。質疑はありますか。

山田伸幸委員 179 ページ、生ごみ処理機の購入助成金があるんです。自治会のごみステーションのごみ箱に関するものがあつたように思うんですけど、今はもうなくなっているということですか。

山本環境課長 自治会のごみステーションに設置するごみ箱につきましては、187 ページ、4 款 2 項 1 目衛生清掃総務費のごみ収納箱設置補助金として計上しております。

吉永美子副分科会長 179 ページ、18 節の一番下、不妊・去勢手術費補助金が 120 万円ということで、増額されていない状況です。昨年は 7 月で一旦締め切られましたが、その間にも団体は動かなければならないという実態があるんです。現実には 120 万円で足りるという考え方ではないんですか。

若松環境課生活衛生係長 環境課としましては予算の増額を要求したんですが、結局、来年度予算の増額には至りませんでした。来年度以降もこの制度を検証し、予算額も含めた制度の見直しを図りたいと考えております。

山田伸幸委員 猫に関する苦情はすごく多いんです。中にはきちんと考えられて、ポケットマネーで去勢手術をしておられる方もいらっしゃるんです。そういった地域のことを考えると、この補助金では足りないと思います。そういった実情をもっとしっかり把握していただきたいと思うんですけど、どうですか。

山本環境課長 この制度は今年度から開始したばかりの制度でございまして、まだ十分な検証ができておりません。今年度実施していただいた団体からも実績報告などを提出していただきまして、それぞれの団体にヒアリング等を実施して、実態を詳細に把握していこうと思っております。それを踏まえて、次年度以降には必要な検討をしてまいりたいと考えております。

前田浩司委員 179 ページ、公害対策業務の中の報酬について、昨年から人数が若干減っているんです。環境審議会委員は昨年度24人で今年度23人、技術専門員は昨年度15人で今年度13人となっているんです。特に支障はありませんか。

河村環境課主査兼環境保全係長 今年度に環境審議会の委員改選等がありまして、その関係で引き続き委員となるのが難しい方が出てきました。その関係でこの人数になっておりますが、十分検討できる人数ではないかと思っております。

奥良秀分科会長 183 ページまでの質疑を求めておりますが、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、184 ページ以降から質疑を求めます。

古豊和恵委員 187 ページ、12 節委託料中の計画策定委託料の委託先はどこでしょうか。

村長環境衛生センター所長 今年度入札で決定する予定です。

山田伸幸委員 改めて聞かせてください。ごみ収納箱等設置補助金110万円について、近年、資材の高騰でごみ箱そのものの値段が非常に高くなっているんです。大体どの程度の台数の設置を考えておられるんでしょう

か。

若松環境課生活衛生係長 1 台につき 2 万円ほどの補助を考えております。

奥良秀分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり） 1
9 1 ページから質疑を求めます。

吉永美子副分科会長 令和 6 年度は幾つかの業者に業務委託されるということです。環境衛生センターには会計年度任用職員がたくさんおられたように思うんですが、その方々には辞めていただくんですか。考え方をお聞きたいです。人がいなくなったから事業者に委託するのか、それとも、事業者に委託するために辞めてもらったのかです。令和 5 年度には 26 人いたのが、令和 6 年度は 2 人で、もう 24 人減っている形になります。このことについてお知らせください。

山本環境課長 先ほどの審査事業でもある程度お答えしたんですけども、会計年度任用職員は、2 節給料では 2 人となっておりますが、その上の 1 節報酬のところに 15 人とありますとおり、パートタイム化によって人数が変わっている部分がございます。また、先ほど御説明したとおり委託しますので、その分で人数が必要なくなったということがございます。会計年度任用職員は、あくまでも会計年度単位で任用するものでございますので、新たな採用人数を減らして調整することを人事課と協議しながら進めているところでございます。

中岡英二委員 191 ページ、委託料中のし尿等の搬送業務委託は、山陽地区と小野田地区がありますが、何者に委託されていますか。

原野環境課主査兼環境政策係長 1 者をお願いしております。

中岡英二委員 山陽小野田市全域を 1 者が対応しているということですか。

原野環境課主査兼環境政策係長 一旦山陽地区の中継所にし尿をためて、そこから小野田地区の小野田浄化センターに運びます。その行き来をお願いする業務になりますので、山陽地区側にある1社にお願いしている形になっております。

中岡英二委員 し尿処理施設運転管理業務委託料6,283万2,000円は何社に委託されていますか。

村長環境衛生センター所長 日本管財環境サービスに3年契約で委託しております。これは浄化センターの運転管理費でございます。

山田伸幸委員 し尿処理と下水処理を一体化して行う事業が進んでいると思うんですけど、どれぐらいの処理量がそれに充てられようとしていて、稼働はいつ頃なのでしょう。

原野環境課主査兼環境政策係長 し尿の処理量につきましては、年間約3万キロリットルを処理しております。こちらの全量につきましては、下水との共同処理施設の建設に向けて設計を進めているところでございまして、工事の完成は令和9年度末を予定しております。令和10年度から下水との共同処理を進めたいと考えております。

山田伸幸委員 し尿処理施設は綱渡りのように運転していると認識しているんですけど、あと4年は今の装置をもたせなくちゃいけないわけです。定期的な改修も随分やっておられるんですけど、その基幹的な部分が駄目になってしまわないかという心配が以前からあるんです。それは大丈夫なんですか。

山本環境課長 大丈夫であるように、予防や修繕をしながら進めてまいりたいと思っております。

奥良秀分科会長 補正予算のときにもそういう報告を受けていますね。

山田伸幸委員 現時点で運転を止めざるを得ないということは発生しておりますか。

村長環境衛生センター所長 極端な負荷等はかけておりませんので、これといった大きな故障は起きておりません。

山田伸幸委員 気をつけなくてはいけないのが、収集してはならないものが投げ入れられていて、それが詰まるということがあったように思うんです。最近はどういったことが発生していませんか。

村長環境衛生センター所長 以前にラジオペンチが入ったことがありました。最近では最初の沈砂槽の段階で全て落ちているようで、特に故障等は起きておりません。

山田伸幸委員 し尿処理のことではないんですけど、浄化槽等に子供のおむつ等が投げられて、それが詰まってしまったということを最近聞いたんです。そういうことはありませんか。

岩佐市民部長 浄化槽の点検のことなので予算とは違うことです。これは私が浄化槽を清掃する小野田公衛社の方とお話しした際に聞いたことですが、便槽にそのまま物を捨てる方は確かにいらっしゃるということです。収集の際にすごく困ると聞いています。その方は無意識でやっていらっしゃるとか、認知症状があるとかいうことも聞いています。公衛社は、その件で見守り体制をつくって福祉サイドにつなぐなどしているようですので、その時点で上手に分別できているのではないかと考えております。今のところ大きなものが入ってくることがない状況にはなっていると思います。

村長環境衛生センター所長 仮におむつ等が入ってきても、最初の破砕機で全て破砕しますので、特に大きな影響はないかと考えております。

前田浩司委員 12節委託料の中の検査業務委託料について、今年度は50万円で、来年度は660万円です。この理由を教えてください。

原野環境課主査兼環境政策係長 こちらは3年に1回行います精密機能検査による増額です。大型の機能検査といいますか、問題がないかという施設の点検業務になります。

前田浩司委員 どのような点検をされるのか、教えてください。

原野環境課主査兼環境政策係長 浄化センターの中にはいろいろな設備がございまして、それぞれに耐用年数があります。施設内の状況を見て、修繕が必要なものとか、要検査のものとか、異常がないものとか、早めに修理が必要なものとか、一つ一つ点検して報告が上がってくる形になっております。

奥良秀分科会長 その他質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）最後、118ページの流通対策費、消費者の会というところです。（「なし」と呼ぶ者あり）歳出を終わります。続きまして、歳入に移りたいと思います。歳入全般で質疑を受けたいと思いますので、ページを指定して質疑していただきたいと思います。

前田浩司委員 29ページ、衛生使用料の中の霊園使用料は昨年よりも若干増えているんですけども、これが増えた要因は何かありますか。

若松環境課生活衛生係長 小野田霊園の使用料と南墓地の使用料については、区画を少し増やしていますので、その分の増額となっております。

前田浩司委員 何区画ぐらい増えたんですか。

若松環境課生活衛生係長 小野田霊園を10区画にしており、南墓地を5区画にしております。

奥良秀分科会長 その他質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳入の質疑も終わります。審査番号⑤を終了いたします。それでは暫時休憩します。

午後3時50分 休憩

午後4時 再開

奥良秀分科会長 それでは休憩を解きまして分科会を再開いたします。先ほど途中で止まっておりました、審査番号①について、審査事業は全て終わっておりますので、予算書の審査に入りたいと思います。先ほど、3款2項1目は終わりましたので、2目から移りたいと思います。委員の質疑を求めます。

山田伸幸委員 153ページ、児童措置費の負担、補助及び交付金のところで、多子世帯保育料等軽減事業費補助金は、例の国の対策が入るという事業……県だったかな……県だと思うんですけど、市の補助金のつけ方変える方向では調整は済んでいるんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 この多子世帯保育料等軽減事業費は、このたび県が始める第2子以降無償化という事業とはまた違っております。

山田伸幸委員 この部分は事業費の中の細目として分かれるのではなくて、ま

た別の事業として起きてくるということなんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐　今、委員が言われているのは、このたび県が発表された第２子以降の保育料の無償化との兼ね合いだと思うんですけど、そちらの制度が始まりましたら、この多子世帯の補助金につきましてもそちらに組み込まれると聞いております。ただし、現在の多子世帯の補助金の中には副食費に伴うものもございますので、それについては多子世帯の補助金がそのまま残り続けると聞いております。

山田伸幸委員　その下にあります大きな予算の一つ、施設等利用給付費負担金１億１，０００万円は具体的にどういう負担金でしょうか。

野村子育て支援課課長補佐　こちらにつきましては、新制度に移行していない幼稚園に対する負担金となっております。

山田伸幸委員　もう少し分かりやすく説明してください。

野村子育て支援課課長補佐　保育料が無償化されたときに、それぞれ幼稚園の保育料も無償化されております。無償化になった部分を施設等利用給付費負担金という形で新制度に移行しない幼稚園に対して給付するものになります。

山田伸幸委員　何か所ぐらいまだ残っているんですか。

野村子育て支援課課長補佐　３か所になります。

吉永美子副分科会長　誰もが育ち、学び、遊べる保育環境づくり推進事業費補助金について説明ください。

野村子育て支援課課長補佐　こちらにつきましては、障害のある子供、障害の

ない子供をはじめとしまして、誰もが遊べるような遊具等を私立保育所が整備するための補助金となっております。

吉永美子副分科会長 インクルーシブ遊具については、何園に整備するという考え方ですか。

野村子育て支援課課長補佐 こちらの補助金の制度につきまして、各私立保育園に周知しましたところ、令和6年度につきましては6園分の予算を計上しております。

吉永美子副分科会長 14園のうちの6園ということですね、今後の見込みとしてはさらに増えると考えておられますか。

野村子育て支援課課長補佐 こちらの事業につきましては、県の事業にはなっているのですが、令和7年度までの事業となっております。令和7年度におきましても引き続き私立保育園には案内していこうと考えております。

山田伸幸委員 地域型保育事業運営費負担金が2,900万円計上してあるんですが、これは何か所ぐらいあって、こういった内容でこの負担金が出されるのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 箇所数は1か所になります。家庭的保育事業を行っている1か所の運営費の負担になります。

奥良秀分科会長 続きまして、3目に移りたいと思います。

中岡英二委員 3目18節負担金補助及び交付金の中で、一番下のひとり親家庭高等職業訓練促進修了支援給付金が昨年比べてかなり減額されているのはなぜですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 令和6年度の減につきましては、支給対象者が3名ほど減しておりますので、それに伴うものでございます。

中岡英二委員 この制度は独り親が資格を習得するのに、その期間の生活費を支援するというすごくいい制度だと思うんです。市民への周知はどのようにされていますか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 まず1人家庭の方が相談にいらっしゃるので、そのときに御案内をさせていただいております。併せてホームページ等でも周知しております。

中岡英二委員 資格を習得する期間の生活費を補助するということですが、上限はあるんですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 4年を上限としております。

奥良秀分科会長 3目はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次に、4目保育所費で何かありますか。154ページから159ページまでです。

中岡英二委員 155ページ、保育所費の1節報酬について、人員がかなり減っていますね。減額が予想されています。33人が30人減っています。会計年度任用職員をどのような理由で削減されたのかお聞きします。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 こちらの減につきましては、保育士の退職に伴うものでございます。退職者が出ますと募集をしているんですけども、なかなか思うように応募がなく、補充ができていない状況です。

中岡英二委員 2節給料について、これも57人から55人と2名減っています。会計年度職員も減り、職員も減り、支障はないんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 職員の減につきましても、同じように退職者の補充ができていない状況でございます。全体的に保育士が減っているわけですが、会計年度任用職員のパートの方に、本人の合意の下に勤務時間を増やしてもらう等をして対応しているところです。

山田伸幸委員 会計年度任用職員の雇用に当たって、今までと違う対応といいますか、いろいろな手当がつくようになったと思うんですが、そういったものがついてもなお応募が少ないということなんですか。それとも、今までどおりの募集で少なかったということなんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 現在募集している保育士につきましては、令和6年度の処遇で募集をしておりますけれども、それでも応募がない状況です。

山田伸幸委員 給料の見直しとか引上げとかは対象には上がっていないんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 職員の処遇につきましては、子育て支援課が所管しておりませんので、承知しておりません。

奥良秀分科会長 その他委員の質疑を求めます。では、5目家庭児童福祉費についてはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、6目児童クラブ費については審査事業で進めておりますが、よろしいですか。

山田伸幸委員 児童クラブの職員は、以前からなかなか応募がないという状況があったんです。今は民間委託も含めてそういったことはなくなったんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 令和5年度については、受託者から支援員

が不足しているというような相談は受けておりませんので、必要な人数を確保していただいていると理解しております。

前田浩司委員 12目委託料の一番下段に送迎業務委託料が若干減っておりますけれども、この要因を教えてください。

重村子育て支援課保育係長 今年度の実績を見て、かなり少なかったので減額しております。

奥良秀分科会長 続きまして7目の児童館費に移ります。

山田伸幸委員 児童館が事実上の児童クラブの部屋になっていたりして、なかなか独自の施策展開ができないという状況があったんですけど、今、児童館の地域全体の子供たちに向けたいろんな行事とかは実施は問題なく行われておりますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 コロナ禍では、児童館、児童クラブ等も自粛というか中止したりしておりましたけれども、現在はコロナ前のおおりに実施しております。

山田伸幸委員 それぞれの参加状況はどうですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 実施状況についてお答えできる資料を持っておりませんが、クラブの内容によっても人数が違っていたと思っております。

前田浩司委員 17目備品購入費、機械器具費、去年はありませんでしたけれども、これは何を買われるのでしょうか。

重村子育て支援課保育係長 本山児童館のエアコンを購入予定です。

奥良秀分科会長 では、８目子育て総合支援センター、９目出産子育て応援事業費について何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、１７４ページ、１７５ページの扶助費のところで何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）２６８ページ、小野田保育所整備事業について何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）最後に２９０ページの１目児童福祉施設災害について、先ほどは事業審査を行いましたので、よろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳出が終わりましたので、歳入です。歳入につきましては、全般でページを指定して、質疑をお願いします。何か質疑ありますか。

山田伸幸委員 ４１ページ、児童福祉費県補助金１億４，１２９万５，０００円のうち児童委員活動費があります。これは民生児童委員となると思うんですけど、これの具体的な内容は、こういった内容に対してこれだけの県の補助金が入るのか……（発言する者あり）

奥良秀分科会長 その他質疑がありますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号①を終了したいと思います。暫時休憩いたします。

午後４時３０分 休憩

午後４時３５分 再開

奥良秀分科会長 それでは、休憩を解きまして分科会を再開いたします。続きまして、審査番号②に移りたいと思います。こちらには審査事業１５があります。執行部の説明を求めたいと思います。

坂根社会福祉課長 審査事業１５番でございますが、最初に資料の訂正をお願いいたします。資料の６７ページなんですけれども、審査対象事業１７

と間違えて記載しております。15番が正しいですので、訂正をお願いいたします。審査事業15番、福祉センター管理運営事業について御説明します。予算審査資料の64ページをお開きください。福祉センター管理運営事業は令和6年4月1日より供用開始されるLABV事業の新施設であるAスクエアに市の福祉の拠点としての福祉センターを移転し、その管理運営を行います。資料の66ページを御覧ください。福祉センターの設置目的は、市民の福祉の増進及び市民生活の向上を図るため、また、全ての市民が地域、暮らし、生きがいを共につくり、高めあうことができる地域共生社会の実現を目指すため、地域における社会福祉の推進を図り、山陽小野田市における福祉の拠点としての設置です。福祉センターで行う事業としましては地域共生社会の実現を目指し、地域福祉計画に掲げる五つの基本目標を達成するための取組を社会福祉協議会と協創により実施します。66ページのとおり基本目標が五つありますが、これは令和3年度策定の第二次地域福祉計画にうたっている内容です。こちらの計画は、市の福祉部の各課の計画の上位計画となっており、障害者、子育て、高齢者などに関する計画を市行政と社会福祉協議会が福祉の両輪となって福祉行政を実行していくこととなっています。その中には、市が社会福祉協議会に委託している事業、生活困窮者、高齢者の各種相談事業や障害者に対する地域生活支援事業などや社会福祉協議会が行っている様々な事業があります。施設内容としましては予算審査資料の68ページの左側の福祉センターと記載されているところを御覧ください。待合、事務室、面接室、応接室、更衣室、休憩室、倉庫・書庫等となります。屋外倉庫もセンターの一部ですが、ここはAスクエア内の市の施設が共同で使うこととなっています。現在の中央福祉センターから比較するとお風呂はなくなります。また会議室の貸館機能につきましては、福祉センターとしてはございません。資料の68、69ページを御覧いただくとAスクエア内に五つの会議室がございます。68ページの1階山口銀行の横に会議室2、3の2か所、出張所の後ろ、福祉センターの右横に会議室4、5の2か所、69ページの2階の左に大きな会議室1A、1Bが2か所あります。これらの会議室は施設の複合化

に伴い、利便性を鑑み、Aスクエア内の市民活動センターでの一元管理となります。今まで中央福祉センターの会議室を使用した福祉団体の使用については配慮されております。なお、該当の福祉団体に対しましては会議室の使用について丁寧な説明を行ってまいります。福祉センター内に社会福祉協議会が入居しますが、先ほども言いましたが、社会福祉行政を進める上で市と社会福祉協議会は福祉の両輪という位置づけですので、中央福祉センターのときと同様に入居することにより、福祉の推進ができるものと思っています。なお、現在の中央福祉センターは行政財産ですので、社会福祉協議会の事務室部分は目的外使用での使用貸出でしたが、このたびは市がAスクエアという民間施設を賃貸借契約により借りますので、このたびの事務室スペースは社会福祉協議会への使用貸借での形となります。使用貸借につきましては、施設の合同会社の承諾を得るようになっていきますし、法的に問題はないと確認しています。また、社会福祉協議会とは運営に関する協定書を締結する予定です。予算につきましては資料の67ページを御覧ください。予算書では144、145ページになります。家賃1,534万9,000円は家賃と共益費の合計となります。家賃は1,444万6,000円、共益費は90万3,000円です。両方とも資料の下段にあるとおり福祉センターの坪数に坪単価を掛けた数値です。機械警備費は予算書上では施設管理費負担金となりますが、これはAスクエア内での機械警備業務負担金として17万2,000円となります。水道料金等は社会福祉協議会負担となっていますが、光熱水費分はL A B Vの合同会社に借主である市が支払うこととなっていますので、後から市が支払いした分を社会福祉協議会より市に支払っていただきますので、諸収入として歳入に計上いたします。予算額として50万円です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部からの説明が終わりました。委員の質疑を求めたいと思います。

山田伸幸委員 福祉センターと名づけられたものは、右側に出張所があつて、その向かい部分から左端までということによろしいんですか。

坂根社会福祉課長 そのとおりでございます。出張所の横からオレンジ色の部分が福祉センターとなっております。（発言する者あり）出張所の横のスペースは一部違いますけれども、福祉センターとなっています。管理事務室と授乳室は合同会社のものになります。

山田伸幸委員 これまで福祉センターにはいろいろな団体があつたんですが、そういった皆さんの居場所はもうなくなるということによろしいんですか。

坂根社会福祉課長 居場所というのが、今まで会議室等を福祉団体の方は使われていましたけど、それについてはまた先ほど説明しましたけれども、このたびの会議室のほうでも配慮されております。

山田伸幸委員 現在はロビー奥のちょっとしたスペースなどにいろいろな団体の人たちがおられて簡単な打合せ等をやっておられると思うんですけど、そういったスペースは今後使えないということによろしいんですか。今まででしたら、ロビーとかでいろいろされていたと思うんですけど、今回そういうふうなスペースはないんですよね。

坂根社会福祉課長 中央福祉センターでのロビー的なものはないですが、このたびにつきましては、市民活動センターの交流ホールがございますので、そこでいろいろ自由に使えるということになっています。そこで集うこともできようかと思っております。

中岡英二委員 64ページの活動指標または成果指標というところで、令和6年は1,400人という数字が出ています。この数字の根拠は何ですか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 目標値でございますが、先ほど課長が申しましたとおり、この福祉センターにおいては地域福祉計画に定めた内容等を目標として進めていくこととしております。この地域福祉計画の中で設定しております目標に、福祉総合相談事業の目標値を600件、自立相談支援機関の相談者数800件としておりますので、その合計で1,400件ということにしております。

中岡英二委員 市民への使用料について、旧センターだったら講堂とか研修室とか会議室とか大広間とか娛樂室とか決まっていたけど、この新しい施設ではどのような賃料なんですか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 会議室の貸し館につきましては、先ほど課長も申しましたとおり、市民活動センターで一元的に管理されることとなっております。市民活動センターを所管します市民活動推進課とも話まして、今まで利用されていた団体等が変わりなく……とは言いまでも、貸し館ということがございますので、空いている、空いていないがございますが、これまでとあまり変わりなく使えるよう配慮していただくよう検討を重ねて協議したところでございます。

山田伸幸委員 福祉センターの管理運営事業の中で、福祉センター内で各種福祉事業を行うとなっているんですけど、この狭いスペースで、いろいろな団体がいろいろな作業、それぞれの必要な事業を行うということなんですか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 これにつきましては、市が社会福祉協議会に委託しております各種相談事業でございますとか、生活支援体制整備事業などのほか、社会福祉協議会が行っております生活福祉資金貸付事業や地域権利福祉擁護事業、ボランティア活動の振興など、市と社会福祉協議会、それぞれが地域福祉の推進を目指して事業を実施していくと考えております。

山田伸幸委員 福祉センター内にそういう相談業務ができるようなスペースは残されているんですか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 相談業務につきましては、面接室を2部屋用意しております。

前田浩司委員 これまで福祉センターで、いろいろな会議ができていたものが、今回いろいろな部署が入ったことによって、当然、社会福祉協議会を中心に、同じような会合を開くことが想定されます。今までできたことが、できなくなる可能性があるのではないかなと思うんですけれども、その辺の見立てはどのように思っておられるのでしょうか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 今まで中央福祉センター、あるいは商工センターを利用していた団体がそれぞれございます。Aスクエアの会議室につきましては、双方の会議室の使用状況等を鑑みてこういうふうに設計されたわけでございます。はっきり言いますと、今までできていたことができなくなるというのも確かにございます。具体的に言いますと和室がございませんので、畳を必要とする団体があればここでの活動はできませんが、各地域交流センターにおいては和室等もございますので、そういったところを活用していただければと考えておるところです。

吉永美子副分科会長 改めてお聞きします。社会福祉協議会に御相談に行かれる方は、経済的にもいろいろな悩みを持っていて、ただでさえ元気がないわけですか。山口銀行前を通らないと入口から入れないんですか。もう1回確認します。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 車の出入口は、この図面で言いますと一番右側、チャレンジショップから見て、上部分と下部分にそれぞれございます。車で来られる方についてはそちらから入れます。また、セメン

ト町側にも通路がございますので、そちらから入ってくることも可能です。この図面では建物の図面しか載っていないので外構部分が分かりにくいんですが、福祉センター側の左側部分に少し駐車場がございます、セメント町側に抜けることも可能となっております。

奥良秀分科会長 68ページの左側の真ん中下ぐらいのところに横断歩道みたいなものがありますよね。横断歩道じゃないですけど、多分白線が引いてあると思うんですよ。そこら辺から多分入れると思うんですけど、違うんですか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 この図面上の横断歩道のようなものは分かりかねるんですが、この建物で図示されている部分よりさらに左側に駐車スペースがございます。その駐車スペースのさらに左側がつまりセメント町になりますので、そちらに抜けることが可能ということでございます。

吉永美子副分科会長 私が聞きたかったのは、より人に会わないで福祉センターの面談室などにいかに入れるような配慮がされているか聞きたかったんです。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 建物の都合上、どうしても通路は通って来られないと入れないわけです。人目を忍んで相談に来られる、なるべく人目につかないように入りたいという方がいらっしゃれば、こちらが福祉センターとして市が設置する場所になりますが、社会福祉協議会におきましては山陽地区の現在の山陽福祉センターにサテライト的にオフィスを残されますので、そちらのほうで相談を受け付けることも可能でございます。

吉永美子副分科会長 それはちょっと答弁が違うと思います。LABV施設の中に入るに当たって御相談に行きにくくならないようにすべきじゃない

かと委員会でやってきているわけじゃないですか。相談に行かれる方がいかに相談に行きやすくあるべきだということは委員会の中で議論があったと思っているんですよ。御自分が行きたいところにより近いところから入れると、先ほどセメント町がどうのこうのと言われたけど、入れるところはないということですね。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 委員がおっしゃられますとおり、福祉センターの玄関がそもそも一つしかございませんので、福祉センターに入ることそのものは、どうしても人目にはついてしまうかとは思いますが。ただ、事前に御相談いただければ、何らかの手法で相談方法も含めて、相談に乗ることは可能とは考えております。

山田伸幸委員 さっき出たんですけど、裏から入れないということでもいいんですか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 車止めをしていると聞いております。だから、歩いて入ることは可能です。

奥良秀分科会長 歩いて入るかどうかなということですね。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 この通路部分は、オープンといいますか、一番左側に福祉センターの屋内倉庫がありまして、その隣に通路状になっている部分があると思うんですけど、この外側には壁はございません。

山田伸幸委員 生活相談なんかの込み入った相談時には余り人目につきたくないということがあるんですけど、そういったときに裏口から入れてくれる可能性があるのかどうなのか、その点をはっきりしてください。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 裏口といいますか、福祉センター一部分の玄関については、福祉センターの右上といいますか……この図面で分か

りやすいか分かりませんが、入り口からずっと線が引っ張ってあって、各施設部分に行っている部分があります。これは歩道の点字になります。これが福祉センターの玄関、入り口になります。建物そのものは、それぞれの部屋、福祉センター、市民活動センターそれぞれが壁で仕切られているわけですが、通路部分はオープンスペースのようになっています。ですので、敷地へは裏側から入ることは可能です。

山田伸幸委員 図面に福祉センターと書いてありますよね。その右横にドアみたいなものがあるんですけど、そこからは入れないということですか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 これは倉庫の入り口になります。

奥良秀分科会長 審査事業１５番をやっております。ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、審査事業１５を終了いたします。続きまして、予算書に移ります。歳出から行いますので、１２８ページからです。社会福祉総務費からです。社会総務福祉総務費全般です。

山田伸幸委員 １３１ページの上に委員報酬とあって、民生委員推薦会委員となっておりますが、これは地域からの推薦があるまではずっとこの会は開かれないわけですよ。相談があったらこの人を紹介しますというような話にはならないと思うんですけど、どうでしょうか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 民生委員推薦会の委員につきましては、県を通じて国に民生委員の候補の方を推薦するわけですが、そのための推薦委員会がございます。ですので、候補となる方が出てきたとき、主に一斉改選のときに一番行われるわけですが、民生委員の候補がいないときにはこの推薦委員会は開かれません。

奥良秀分科会長 今、１目をやっております。なければ２目障害者福祉費に移

りたいと思います。

中岡英二委員 135ページの12節委託料で、相談業務委託料がかなり減額予算されていますが、なぜですか。

岡手障害福祉課障害支援係長 こちらは相談支援事業所のぞみにサービスに至るまでの相談等を委託しているものになるんですが、相談業務委託料は年度当初、予算に基づき委託契約を行い、翌年4月に委託先から実績報告を受け、収入と収支の精査を行った上で最終的な委託料を確定しております。当初予算は令和5年度から減額となっておりますが、過去3年間の決算額と比べると増額にはなっております。

吉永美子副分科会長 135ページ、11節筆耕翻訳料が新たに出てきているのでしょうか。これはどういう内容でしょうか。

三隅障害福祉課障害福祉係長 筆耕翻訳料につきましては、市主催のイベント等において手話通訳や要約筆記をしていただく意思疎通支援者の方に対して支給する通訳料になります。こちらにつきましては、今年度の当初予算では、意思疎通支援者派遣事業委託料、単独として挙げておりました。この事業は、令和4年度までは市の社会福祉協議会に委託しておりましたが、令和5年度より山口県聴覚障害者福祉協会に依頼することになったため、手話通訳や要約筆記の通訳料については、11節役務費筆耕翻訳料から、意思疎通支援者の方の交通費については、8節旅費、費用弁償からの支払いとしております。

古豊和恵委員 12節日中一時支援事業委託料はどういうものなのでしょうか。

三隅障害福祉課障害福祉係長 日中一時支援事業とは、日中一時的に見守りの必要な障害者の方たちに活動の場を確保し、介護している家族の方の就労や休息を支援するものとなります。

中岡英二委員 12節の委託料、訪問入浴サービス事業委託料が昨年と比べてかなり増えておりますが、昨年は240万円、今年が360万円と増えています。やはりこういうサービスを利用される方が増えているということですか。

三隅障害福祉課障害福祉係長 令和5年度現在になりますが、利用者の方が2人いらっしゃいます。令和6年度から御利用御希望の方が今1人いらっしゃいますので、令和6年度については3人分で見込んでおります。

前田浩司委員 12節委託料、移動支援事業委託料、若干昨年より増えております。どういった支援をされるのでしょうか。

三隅障害福祉課障害福祉係長 移動支援事業委託料については、屋外での移動が困難な障害者の方に対して外出のための支援を行っているものです。こちらにつきましては、令和4年度に比べて令和5年度の利用人数、利用時間ともに現在増えているところです。それに伴って令和5年度の実績を基に令和6年度を見込んでおりますので、金額が増えております。

山田伸幸委員 福祉タクシー助成費が19節扶助費にあります。2,070万円計上しておりますが、これはどういう使われ方ですか。例えば、年間何枚渡して、最後はどういうふう処理をされるのか、お答えいただけますか。

三隅障害福祉課障害福祉係長 福祉タクシー助成費についての福祉タクシー券なんですけども、1冊60枚です。年間60枚を原則お渡ししているものです。透析を受けていらっしゃる方などについては、最大300枚までお渡しすることができております。こちらはタクシーを使われたときに、運転手に障害者手帳と一緒にタクシー券を渡していただいて、初乗り運賃を助成するようなものになります。処理としましては、タクシー

会社が使われたタクシー券をまとめて市役所に持ち込まれまして、それに対して支払いを行っているという状態になっております。

山田伸幸委員 これを第三者が使うということはある得ますか、あり得ませんか。

松本障害福祉課課長補佐 先ほど申したとおり、タクシーの支払いの際に身体障害者手帳と併せてタクシーチケットを提出しますが、これにはそれぞれお名前が書いておりますので、それを確認しながら本人確認という作業になっておりますので、ほかの方が使われるというのはないと思います。

吉永美子副分科会長 同行援護給付費について、令和5年度のときに「行っている事業所は少ない」というお話があったように思うんです。これはすごく減っています。200万円以上です。これはどういうことでしょうか。令和5年度のときが268万8,000円から始まっていますが、66万円になりました。

岡手障害福祉課障害支援係長 同行援護は、令和5年度では2名の方が利用されております。直近の実績では1名の方が利用ということになっております。先ほど御質問に移動支援事業委託料がございましたが、同行援護を行っている事業所の数が少ないということもございしますが、同行援護は定期的なというよりは外出の支援になりますので、来月の何日何時から何時まで使いたいということで、調整を取ったときにその事業所がそれに対応できず、移動支援であれば対応できるということで、そちらのほうで利用していただいて、利用者には御迷惑をおかけしないような形で調整させていただいています。

山田伸幸委員 耳の聞こえない方が病院などに行くときに手話通訳者が同行して、医者通訳をします。こういうのもこの事業に含まれるんでしょう

か。

岡手障害福祉課障害支援係長 同行援護は視覚障害がある方の視力の代わりに同行援護という形で、資格証が持たれる方が移動に必要な情報を提供するというものになります。今、委員がおっしゃられたように、聴覚障害がある方の病院の受診という場合には、移動支援や、聴覚だけではなくほかの要件等も確認した上にはなりますが、別に行動援護というサービスもございます。その方の状況に応じてどのサービスでいくのかということになってきます。

奥良秀分科会長 続きまして、6目福祉センター運営費です。こちらの質疑はよろしいでしょうか。144、145ページです。

中岡英二委員 やむを得ない事由による措置費が、昨年も20万円ぐらいで少ないんですけど、この措置をされた件数はありますか。

岡手障害福祉課障害支援係長 このやむを得ない事由による措置費は、養護者等からの虐待などにより、やむを得ない理由でサービスを使っていたかどうかというものになりまして、ここ数年は実績がございません。

奥良秀分科会長 6目福祉センター費はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）148ページ、9目のぞみ園整備事業費です。

山田伸幸委員 これは建て替えということでよろしいのでしょうか。

松本障害福祉課課長補佐 建て替えではなくて、新設になります。既存のものはまだ残ったままになります。

山田伸幸委員 同じ敷地内ですか。

松本障害福祉課課長補佐 敷地は同じですが、ちょうど今サーカスが行われているテントの裏の辺り、いわゆる今ののぞみ園の北側部分に建設予定となっております。

山田伸幸委員 サーカスが終わり次第工事に取りかかるということですか。

杉山障害福祉課長 場所としてはサーカスとはほぼ干渉しません。もう少しこちら側という辺りになります。

中岡英二委員 のぞみ園の新設ですが、中で作業される方が増えたとかいうことはないですか。現状の人数ですか。

松本障害福祉課課長補佐 この事業につきましては定員がございまして、今のところ、現在が定員20名のところ、登録者数が23名となっております、数は変わりありません。

杉山障害福祉課長 定員については変わらないんですけども、現行の施設は昭和62年のもので大変古いです。今は入浴できるような設備も必要になっているということで、このたび新設を行います。

奥良秀分科会長 続きまして、166ページの生活保護総務費に移りたいと思います。1

吉永美子副分科会長 給料が令和6年度は14人分で、令和5年度は13人分でした。ケースワーカーの状況はいかがでしょうか。1人増えた理由をお聞かせください。

坂根社会福祉課長 前年度13人で、令和6年度が14人ということでございます。ケースワーカー自体は変わっておりません。今回の予算書131ページのところでございますけど、給料19人分のうち5人分が社会福

社課で、14人分が生活保護の関係ということでございます。去年からケースワーカーの数は変わっていないんですが、1人だけ社会福祉総務費に入っていたということで、人数が変わっています。

吉永美子副分科会長 ケースワーカー自体は8人で、生活保護世帯は減っているので1人当たり80世帯は守られていると思うんです。ただ、前から委員会で話が出ている女性のケースワーカーについて、令和6年度の状況はいかがでしょうか。

坂根社会福祉課長 ケースワーカーにつきましては、女性が1人ということでございます。変わっていません。（発言する者あり）言い間違えました。令和6年度につきましては分かりません。今のところ1人でございます。

山田伸幸委員 ケースワーカーで社会福祉士の資格を所有している方はいらっしゃいますか。

坂根社会福祉課長 現在はおりません。

前田浩司委員 13目使用料のシステム利用料なんですけれども、昨年よりも若干金額上がっております。利用料の内容と増額になった理由を教えてください。

加藤社会福祉課生活保護係長 375万9,000円の内訳になりますが、レセプトの関係のクラウドシステムの使用料が93万8,000円。3月から本格的に開始しました医療扶助のオンライン資格確認の連携の使用料で141万9,000円。健康管理支援事業のサービスの使用料で140万2,000円となっております。

山田伸幸委員 自立支援に向けた取組は具体的にどのようにされておりますか。生活保護を脱していくためにどういう支援、取組をしているか。どうい

う状況になっていますか。

坂根社会福祉課長 生活保護脱却ということということでいいですか。（うなずく者あり）当然ながら働ける方については就労支援をさせていただいております。65歳になれば、資格がございましたら年金等の受給をしていただき、収入を増やしていただくと。あとは脱却まではいかないですけど、病気がある方につきましてはきちんと通院されるなりして治療をしていただくというのがございます。脱却につきましては、就労して給料が増えてもう保護は要らないという方につきましては、就労自立給付金がございます。インセンティブがございますので、それを活用してきちんと働いていただければ、そういうのも活用できると思います。

奥良秀分科会長 生活保護総務費、扶助費についてはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）168ページの災害救助費です。質疑はありますか。

吉永美子副分科会長 令和5年度にはなかったもので、7節報償金が出てきていると思うんですけど、これはどんなものでしょうか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 先般、補正予算のときに委託料を減額させていただいたんですが、近隣の自治体の個別避難計画の事業について調査しましたところ、委託料でなく報償費でケアマネジャーに支払を行っておったということで、近隣市と払い方が違うのもいかなものかということもございまして、報償費に替えさせていただきました。

山田伸幸委員 輪島市の災害があり、地域での災害救助の在り方、特に社会科関係ではいろいろ取組を変えていくようなことがあろうかと思うんですけど、そういった見直し等も含めて自分たちに不足していた部分を補強していくといった見直し等がされる予定はありますか。

坂根社会福祉課長 今、山田委員が言われましたように、今回の能登半島地震

を受けて、市で言えば避難所の備蓄品などがございますけれども、そういうのも見直しをかけていかなきゃいけないということを考えております。想定外を想定内にとということで、いろいろと皆様から言われておりますので、そちらについては見直していきたいと思っております。

山田伸幸委員 非常に狭い地域での災害ではなくて、広域災害に対する対応が今までとは違ってきたんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

坂根社会福祉課長 先ほど答弁しましたとおり、大規模災害も当然、考慮して見直していくということには変わりません。

奥良秀分科会長 その他質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、審査番号②を終了いたします。暫時休憩いたします

午後 5 時 2 5 分 休憩

午後 5 時 3 0 分 再開

奥良秀分科会長 休憩を解きまして、分科会を再開いたします。先ほど審査番号②が終了と言いましたが、歳入が終わっておりませんので、歳入の質疑を続けさせていただきます。審査番号②の歳入について、委員の質疑を求めたいと思います。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、審査番号②を終了します。続きまして、審査番号⑥に移ります。こちらは審査事業がありませんので、予算書に沿って進めたいと思います。まず 8 2 ページ、支所費から始めていきたいと思います。

山田伸幸委員 会計年度任用職員の職務で、パートに切り替えられた人が非常に多いと聞いております。そうした場合、繁忙期の 4 月、3 月に職員の

不足は生じていないかどうか、その点はいかがでしょうか。

岩佐市民部長 今、議員が言われるのは、支所費の中の分です。よろしゅうございますね。（うなづく者あり）ここに挙げておりますのは会計年度任用職員4名分ということになっております。埴生支所、南支所ともに2名ずつでございます。パートタイムではなく、フルタイムの職員でございます。

山田伸幸委員 フルタイムであれば残業もしていただくということによろしいんでしょうか。

岩佐市民部長 支所業務でございますので、基本的にはないとは思いますが、もしあったときには、職員として協力しながら進めてまいることになるかと思っています。

山田伸幸委員 では、繁忙期にそういった実情はなかったということで判断してよろしいですか。

岩佐市民部長 現在のところ、繁忙期で残ってまでしなくてはいけないということはなかったものと認識しております。

奥良秀分科会長 そのほかに何かありませんか。82から87ページまでです。なければ116ページに移ります。戸籍住民基本台帳費に移ります。

山田伸幸委員 非常に大事な窓口業務に会計年度任用職員も携わっていると思うんです。大変重要な部署で、窓口業務など市民の各種情報を扱う部署にいるわけですが、その辺の研修等はどの程度の時間やってこられたんでしょうか。

吉村市民課長 研修につきましては、それぞれの業務についての研修がそれぞ

れありますので、担当職員がその業務についているときに受ける一、二時間程度の研修もありますし、半日、1日っていう研修もありますので、その業務に合わせて研修を受けております。

山田伸幸委員 セキュリティー面で情報の持ち出しを絶対にさせないという点での徹底はどんなでしょうか。

吉村市民課長 市民課は個人情報のレベル1のエリアになっておりまして、そのエリアについてのセキュリティー問題については、朝の朝礼等、また、業務をしているときでも口を酸っぱくして「外部に漏らさないように」と指導しているところでございます。

山田伸幸委員 特に近年そういった情報が持ち出されて落とすということも実際に起きております。それを本市として、今、新年度でそういったことを防止する取組も必要になってこようかと思いますが、どのように取り組まれますか。

吉村市民課長 先ほども申しましたけども、まずは本人たち従事者の意識改革が必要だと考えております。業務中等であればマニュアルがありますので、それに従って徹底するように指導していきたいと考えております。

山田伸幸委員 システムを扱う業者も含めて出入りの業者にもそういった点での徹底は取り組まれますか。

岩佐市民部長 システムの保守委託料管理のことではないかと思っています。その委託契約の約款の中にもしっかりと個人情報 は 正確に扱うように約款等 に 載って おりますので、それに基づいてされるはずでございます。また、先ほど吉村課長が申しましたとおり、個人情報のレベル1というところで市民課を管理しておりますので、職員にしてもそう簡単に出入りできるような方法で、今、総務課等に声を

かけてしっかりと個人情報管理するようにしておるところでございます。

吉永美子副分科会長 パートタイムの会計年度任用職員の人数はそのままなんです。フルタイムの会計年度任用職員が2人減っているように見えます。この辺はどういう状況ですか。

吉村市民課長 昨年度はマイナポイントの付与業務がありましたので、その2人分になります。本庁に1人、公園通りに1人がついておりましたが、来年度からはポイントの付与がございませんので、この2名を削減したのになっております。

吉永美子副分科会長 ポイント付与のために2人増やしていたのであって、その作業がなくなれば2人でも問題ないということでしょうか。

吉村市民課長 その業務について張りつけていた人員ですので、なくなったのでその分ほど削減したということになります。

奥良秀分科会長 その他質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳入のほうで質疑があれば受けたいと思います。歳入全般で何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なしということで、審査番号6番を終了します。暫時休憩します。

奥良秀分科会長 休憩を解きまして分科会を再開します。続きまして、審査番号3番につきまして審査を行ってまいります。審査事業がありませんので、予算書に沿って審査をしてまいります。歳出からもありますので、128ページから審査を始めていきたいと思います。133ページまでで質疑がある方はいらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）138ページに移ります。高齢者福祉費で質疑はありますか。

吉永美子副分科会長 高齢者福祉費の1節報酬に老人ホーム入所者判定委員会があります。委員が今年度6人だったものが来年度5人になるのはなぜでしょうか。

藤永高齢福祉課高齢福祉係長 予算書に記載されている老人ホーム入所者判定委員会の委員数につきましては、報酬を伴う委員数となります。入所判定委員会の委員数は6名で、人数、委員構成ともに変更はありません。しかし、報酬が発生しない地域包括支援センターのセンター長を含めた数で予算を計上しており、毎年不用額が発生しておりましたので、今年度からその分を外しております。

山田伸幸委員 141ページの委託料で、測量調査と不動産鑑定評価委託料があるんですけど、これはこういった内容なんでしょうか。

奥良秀分科会長 ケアセンターさんような関連だと思うんですが、答えられますか。

竹内高齢福祉課課長補佐 まず測量調査委託料につきましては、両方不動産鑑定評価委託料も含めまして、両方ケアセンターさんような売却に係るものになります。測量調査委託料につきましては、売却をするための用地の測量業務になります。過去行われた用地測量が古いものでありますので、売却時には正確な測量を実施する必要があると考えております。不動産鑑定につきましては、売却額を決定するための建物土地の不動産鑑定評価を行う予定としております。

山田伸幸委員 売却に向けた動きがされていると思うんですけど、実際にそういう引き手があるのかどうなのか、その点はいかがでしょうか。

竹内高齢福祉課課長補佐 今日もそうでしたが、外部からのお電話などで実際

の施設を見てみたいという問合せ等も頂いておりますので、ある程度興味を持っていただいているとは考えております。

山田伸幸委員　もう年数が２０年たっているんですけど、建物そのものには全く問題ないんでしょうか。

竹内高齢福祉課課長補佐　建物自体を外観から見る限りにおいては、それほど大きく何か問題があるということはないと思っております。ただ、内部の設備等に関しては若干故障しているものもある状態です。

前田浩司委員　１２目委託料の設備保守委託料は、昨年より金額が減っているので、どういったことで減ったのか。また、新たに今年度管理委託料があります。これが追加になった理由をお願いします。

竹内高齢福祉課課長補佐　設備保守委託料の減額理由についてですが、主なもの、またケアセンターさんような関係になるんですけども、ケアセンターさんような自家用電気工作物の保安管理業務です。およそ３７万円で計上させていただいております。こちらについては、建物の老朽化を防止することを目的として、後ほど説明いたします管理業務を実施するために電気を通電させておく必要があることから、電気事業法に定める電気主任技術者による保安点検の実施についての業務委託を想定しております。減額になった理由についてなんですけれども、令和５年度まで設備保守委託を行っていた建築基準法第１２条の規定によります昇降機、防火設備の定期報告を実施する必要がなくなりましたので、その部分について減額しておるところです。続きまして、管理委託料につきましてはケアセンターさんような売却を検討しておるところですので、建物の老朽化を防止するために換気や流水等を主とする管理委託契約をすることを想定しております。

奥良秀分科会長　その他委員の質疑を求めます。今、１３８から１４１ページ

までですね。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、140ページから145ページの後期高齢者医療費と国民年金事業費です。何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳入に移りたいと思います。歳入全般で質疑のある委員はページを述べて質疑をお願いします。（「なし」と呼ぶ者あり）審査番号3番を終了します。以上をもちまして、一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後5時45分 散会

令和6年（2024年）3月15日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 奥 良 秀